

Disclosure 2016

北おおさか信用金庫の現況



北おおさか信用金庫

わたしたちは、
北大阪を代表する信用金庫として、
地域の未来に必要な取組みを
行つてまいります。

この街の未来へのタ
ネを育みます。

CONTENTS

ごあいさつ	2
経営理念	2
経営方針	2
業績ハイライト	3
この街の 未来のために、 今をつくる。	5

この街の 未来のために、 今をつなぐ。	7
---------------------------	---

この街の 未来のために、 今によりそう。	9
----------------------------	---

この街の、 今によりそうために。	11
財務諸表	13



ごあいさつ



北おおさか信用金庫
理事長 若槻 勲

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして「北おおさか信用金庫」は平成27年4月に創業90周年を、平成28年2月には合併2周年を迎え、ここにディスクロージャー誌「北おおさか信用金庫の現況」を作成し、公表させていただく運びとなりました。

これもひとえにお客さまのご愛顧によるものと感謝申し上げますとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、平成27年度を振り返りますと、緩やかな回復基調で推移しておりました景気も、年明けからの円高・株安の進行により一気に不透明感が出てまいりました。これに対し日本銀行は、これまでの「量的・質的金融緩和」に加え「マイナス金利」導入による“3つの次元”の金融緩和施策を打ち出し、その効果を注視しているところでございます。

こうした中で、今こそ当金庫は地域金融機関としての「基本理念」に立ちかえり、地方(地域)創生の担い手として地域の方々の生活向上、ならびに地域経済の発展に貢献するという、その使命を果たしてまいります。強固な経営基盤の構築をさらに進め、多様な金融商品・サービスの提供を通じて、お客さまの利便性向上と地域社会の発展に貢献していく所存であります。

この冊子を是非ともご高覧賜り、当金庫へのご理解をさらに深めていただくとともに、今後とも、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

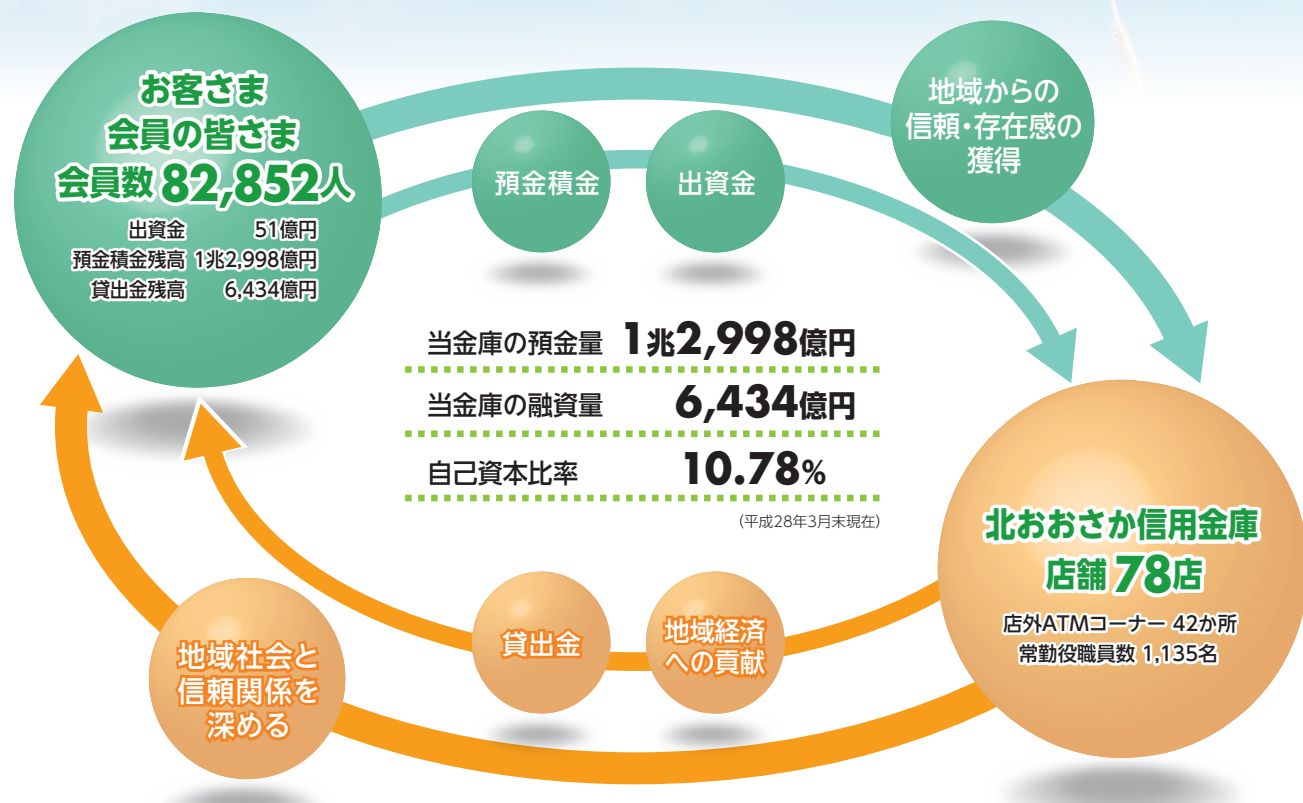
経営理念

1. 私たちは、地域に密着した店舗ネットワークを活かし、地域経済の発展に貢献します。
1. 私たちは、親密なお付き合いを広げ、お客さま一人ひとりの幸せを支えます。
1. 私たちは、職員同士が切磋琢磨する風土を築き、地域に貢献できる人づくりに努めます。

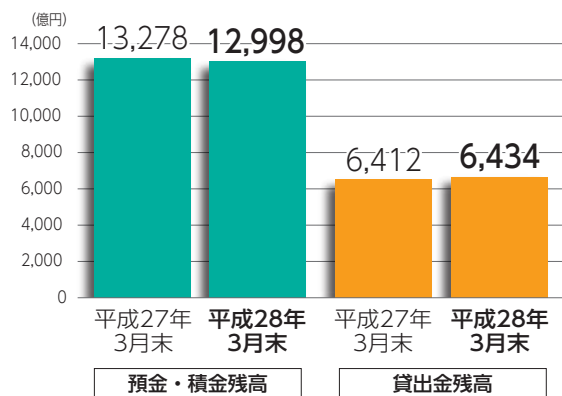
経営方針

1. 事業の効率化を図り、透明性の高い経営を追求し、信頼あるサービスを提供します。
1. いつもお客さまの立場で考え、足と頭を使ってきめ細やかなサービスを実現します。
1. 職員個々が安心して力を発揮でき、お互いを尊重・成長しあえる職場環境を築きます。

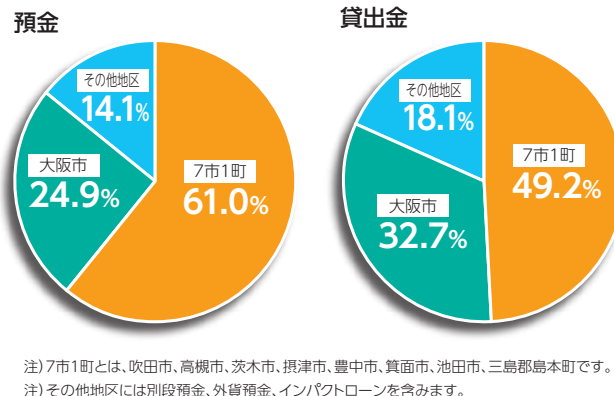
健全かつ強固な経営基盤で、地域の発展を支えます。



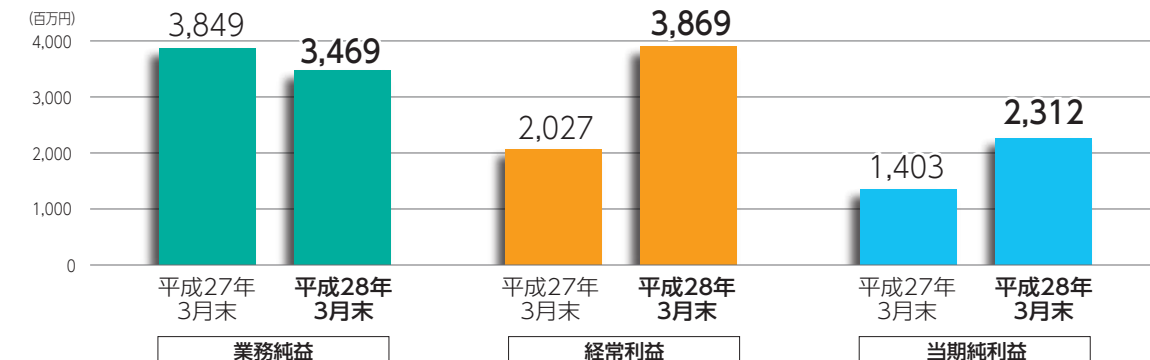
■預金・貸出金残高の状況



■地域別預金積金・貸出金構成



■収益の状況



■中小企業の経営支援、事業性評価 及び 地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家(認定支援機関、大阪彩都総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL(アセット・ベースト・レンディング〜売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)の状況

- ①地域経済活性化支援機構(REVIC)
REVIC子会社であるREVICキャピタル㈱が運営する「関西広域中小企業再生ファンド」を通じた、取引先企業1社の本業支援を具体的に進めている。
- ②中小企業再生支援協議会
平成27年度 持込・完了件数1件
- ③認定経営革新等支援機関
平成27年度 持込件数14件
(平成28/3月末累計件数61件 大阪府下金融機関で第二位)
- ④大阪中小企業診断士会
平成27年度 上記「認定経営革新等支援機関」持込件数14件のうち、5件は大阪中小企業診断士会より専門家紹介を受けた。
- ⑤大阪府よろず支援拠点(公益財団法人 大阪産業振興機構 内)
平成28年2月 桜井谷支店にて出張相談会を開催(取引先企業4社参加)
- ⑥北摂地域中小企業支援プラットフォーム(代表機関 豊中商工会議所)
平成28年1月 本プラットフォームにおける連絡協議会・支援事例研究会に出席
平成27年度 ミラサボ活用件数161件(大阪彩都総合研究所と連携し、ミラサボを積極的に活用)
- ⑦大阪地域支援専門家プラットフォーム(代表機関 大阪商工会議所)
平成27年5月、平成28年2月 本プラットフォームにおける打合せ会(地域金融懇談会)に出席
平成27年7月 制度融資等説明会・個別相談会に、講師・相談員として参加。
- ⑧TKC近畿大阪会
平成27年度 TKC顧問先企業向け融資商品「地域いきいきローンTKC提携型」実行2件・8百万円
- ⑨その他
平成28年2月 事業性評価に関する研修を実施(講師:追手門学院大学 教授 水野浩児氏)

4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

- a 創業・新規事業開拓の支援
 - 日本政策金融公庫とタイアップした創業等支援融資の推進(平成27年度融資実績70件 22億円)
 - プロパー創業等支援融資(商品名 北おおさかスタートローン、始めくん)の推進(平成27年度融資実績24件 65百万円)
 - 大阪信用保証協会との金融機関連携型創業関連保証「始めくん(大阪信用保証協会連携型)」取扱いを開始(平成27年度融資実績2件 15百万円)
 - 補助金に関する確認書発行支援(平成27年度発表 採択企業数:ものづくり35件・創業9件)
- b 成長段階における支援
 - 信金キャピタル㈱が信金中央金庫と連携して運用する、中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんきんの翼」を通じて、取引先企業1社へ普通株式による51百万円の出資を実施
 - 大阪府ならびに北摂地域の各商工会議所等とタイアップした融資商品(商品名 地域いきいきローンNW型)の推進(平成27年度融資実績93件 273百万円)
- c 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - スポンサー企業を交えた、会社分割による再生スキームを画策
 - 大阪信用保証協会「経営サポート事業」を活用した経営診断を6件実施

5. 地域の活性化に関する取組状況

- うまいもん市「食の彩展 in 北おおさか」の開催
- 産学ビジネスマッチングフェア2015 with 大阪大学の開催



この街の
未来への
タネを育みます。

この街の未来のために、

今をつくる。

地元元気を生み出し、 地域の健全な発展をお手伝いします。

信用金庫の特徴

信用金庫は、中小企業や地域住民の方々のための共同組織による金融機関です。

信用金庫について定めた信用金庫法では「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する」ための金融機関と位置付けられています。また、その特徴から一定の営業地域・地元で活動するという地域性も併せ持っています。

これにより、私たち信用金庫は、地元の中小企業や住民の方々から預金等をお預かりするとともに、その資金を必要とする方々には融資を利用いただくことで事業の発展や生活向上のお手伝いを行っています。(地元の資金は地元で活かす)

地域社会
繁栄への奉仕

信用金庫
3つのビジョン

中小企業の
健全な発展

豊かな
国民生活の実現

■産産学 ビジネスマッチングフェア 2015 with 大阪大学

平成27年11月11日、12日「産産学 ビジネスマッチングフェア2015 with 大阪大学」を当金庫と子会社(株)大阪彩都総合研究所、大阪大学産学連携本部の主催で開催しました。平成11年より開催し、今回で17回目となる当マッチングは、産・学・官・金の繋がりを広げ、あらゆる連携の可能性を目指し実施しています。今回の産産学 ビジネスマッチングフェアは、会場をマイドームおおさか2階・3階展示場に場所を移して盛大に開催されました。当金庫のマッチングフェアでは、お客さまのビジネスチャンスが広がることを最も大切に考え、支店長がコーディネーター役となって商談などの具体的成果に結び付けています。毎年、多くのマッチング見込み先が生まれ、今回も成約に結び付きそうな案件が約1,000件に達する成果を上げています。大阪大学と企業の連携を深める「大阪大学イノベーションフェア2015」では、「ヒトの五感を刺激する新しいデバイスメディア」と題して、「見て、触って、感じる」体験型の展示としました。最新の研究成果を身近で感じて頂くことで、協働研究のパートナーを募集しました。また、会場内では最近話題の「ドローン」(遠隔操作・自動制御無人飛行機)の飛行が実演されるなど、お客さまの関心を引き付けておりました。同時開催イベントでは、基調講演を中心に、マイナンバーや知的財産権に関するセミナーが開かれました。法施行に向けて対応が必要な「マイナンバー制度」や、中小企業のビジネス創出に役立つ「開放特許」の活用等、参加者は熱心に聴講されて

いました。

2日間にわたって開催されたビジネスマッチングフェア、入場者は4,000人を超えました。



■第5回「うまいもん市」食の彩展in北おおさかを開催

平成28年5月13日、14日、当金庫と子会社(株)大阪彩都総合研究所が主催し、「うまいもん市」食の彩展in北おおさかを開催しました。大阪自慢の味、話題のグルメ、各地の珍味など食に関するイベントとして、物販振興・物産発掘を目的に平成24年より実施しています。昨年は、野外の万博記念公園お祭り広場で開催しましたが、今年は会場を、屋内のハービスHALL(大阪市北区梅田)に移して開催しました。今回も共催の北大阪地区の各商工会議所・商工会のお力添えや、近畿周辺の信用金庫などのみなさまにもご賛同いただき、各地のフードビジネスのみなさまにもご出展いただき、今年は



66店の出展となりました。また、出展者が自社製品をアピールする「バイヤー商談会」に重点を置き、大手百貨店やスーパー、通信販売会社など延べ196件の商談を行いました。また初めての試みとなる「北おおさかのうまいもんコンテスト」(バイヤー並びに一般来場者による人気投票)を実施しました。人気投票の上位から、グランプリを決定し、グランプリ受賞者等には、販売促進の一助となるように、情報雑誌への掲載などの特典が与えられました。2日間を通じて、7千人を上回る方々の来場がありました。



この街の
未来へのタネを育みます。

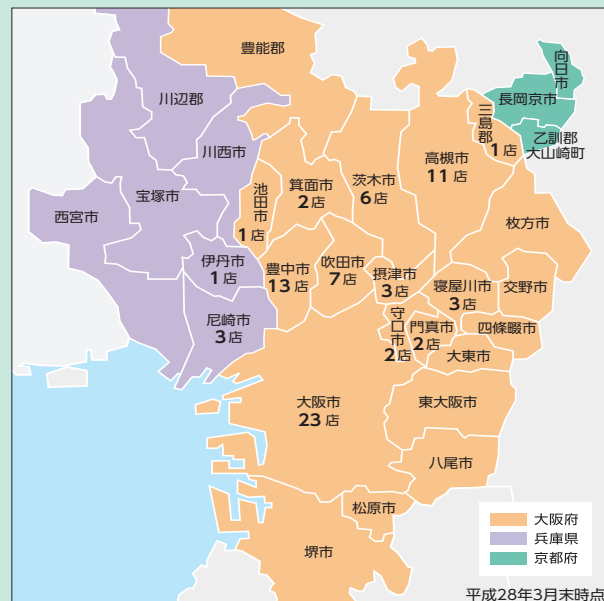
この街の未来のために、

今をつなぐ。

北大阪最大級のネットワークを活かし、 地域に新しい活力を生み出します。

北おおさか信用金庫のネットワーク

北おおさか信用金庫の店舗は78店を数え、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを構築しています。このネットワークとともに職員の能力をフル活用した金融サービスの提供により、お客さまの一層の利便性向上を図るとともに地元地域への貢献を進めています。



■第17回CVG大阪を開催

「キャンパスベンチャーグランプリ(CVG)大阪大会」を当金庫と日刊工業新聞の共催で実施しました。全国初の試みとして平成11年よりスタートさせた本大会は、規模を拡大しながら毎年開催しており、第17回となりました。大学・大学院・高等専門学校・短期大学・専門学校の学生による新事業提案コンテストで、日本の次代を担う若者の起業家精神を養い、問題・課題解決型の人材を育成する教育事業プロジェクトとしても位置づけられています。その取組みが評価され、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第17回信用金庫社会貢献賞で“Face To Face賞”を受賞しております。今後も地域社会に貢献できる取組として継続していきたいと思ひます。



■第5回大阪府内信用金庫合同 ビジネスマッチングフェア2016

平成28年6月1日、2日にマイドームおおさかにて開催された「大阪府内信用金庫合同ビジネスマッチングフェア2016」に当庫取引先21社が出展されました。企業のマッチング機会の拡大および情報収集や販路拡大を含む企業間の幅広い交流の場となりました。

■追手門学院大学と 包括連携協定を 締結しました

追手門学院大学と当金庫は、観光、産業振興、まちづくりなどの分野において、相互の知的、人的及び物的資源の相互活用を図り、相互に必要と認められる諸事業を行うことにより、地域社会の発展に資することを目的として包括連携協定を締結しました。追手門学院大学は地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めることを目指し、茨木市等と協定を結び、2012年度には地域文化創造機構、2015年度には地域創造学部を設置されています。当金庫では、2015年度に地方創生にかかわる取組を積極的に推進するため、地域支援部を設置して大阪の北摂地域を中心とした地域が抱える課題の解決に向けて、地方自治体との具体的な連携活動を開始しております。北摂を基盤とする両者が相互の発展を一層推進するために協力することを趣旨としております。



■地元企業の景況を調査し、 レポートを発表しています

四半期毎に当金庫エリアの地元企業1,200社を対象とした景況レポートを発表しています。多種多様の景気動向調査が発表されている中で、当金庫の景気動向調査は大阪北部地域に限った調査であることと、淀川を挟んで以北と以南に地域を分けた景況を継続調



査している特徴があり、地元企業のみならずにとっては身近で有益な情報となるものと考えております。今後さらに活用していただけるよう充実をはかってまいります。

■大阪スマートエネルギーパートナーズ ビジネス交流会

大阪府が成長分野として注目している新エネルギー・省エネルギーなどのスマートエネルギー分野の産業活性化に対して、大阪府、当金庫と子会社(株)大阪彩都総合研究所が主催となり「大阪スマートエネルギーパートナーズビジネス交流会」を昨年度から開催しております。2回目となる今回は、平成28年3月22日にダイキン工業株式会社テクノロジー・イノベーションセンターで約90社が参加して開催されました。講演会と交流会との2部構成と並行して参加企業の製品展示会も行われ、参加企業間で自由に名刺交換いただくなど、情報交換や企業間連携のための交流の場を提供させていただきました。

■正雀支店が新装オープンしました

平成28年3月7日に正雀支店が、新装オープンしました。新正雀支店では、バリアフリーにより安心して利用できるように配慮しているとともに、窓口業務ではタブレット画面に署名することで、新規口座開設時の記入負担軽減や待ち時間の短縮となるシステムを導入いたしました。これからも多くのお客さまにご利用いただきたいと思います。



■ATMを新設しました

下記の2カ所でATMがオープンしました。ぜひご利用下さい。

●開設日:平成27年8月26日

店舗名	庄内西支店 庄内栄町出張所
所在地	豊中市庄内栄町3-3-5(旧庄内西支店)
お取扱時間	平日 :午前7時00分~午後9時00分 土曜日曜祝日 :午前8時00分~午後7時00分

●開設日:平成27年11月16日

店舗名	千里丘支店 ららぽーとEXPOCITY店出張所
所在地	吹田市千里万博公園2-1 ららぽーとEXPOCITY内
お取扱時間	平日 :午前10時00分~午後9時00分 土曜日曜祝日 :午前10時00分~午後9時00分

なお、千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所のATMには、当金庫公式キャラクター「きたしんくん」がラッピングされており、操作画面にも登場します。ららぽーとEXPOCITYにご来場の際には、ぜひご利用ください。





この街の
未来への
タネを育みます。

この街の未来のために、

今によりそう。

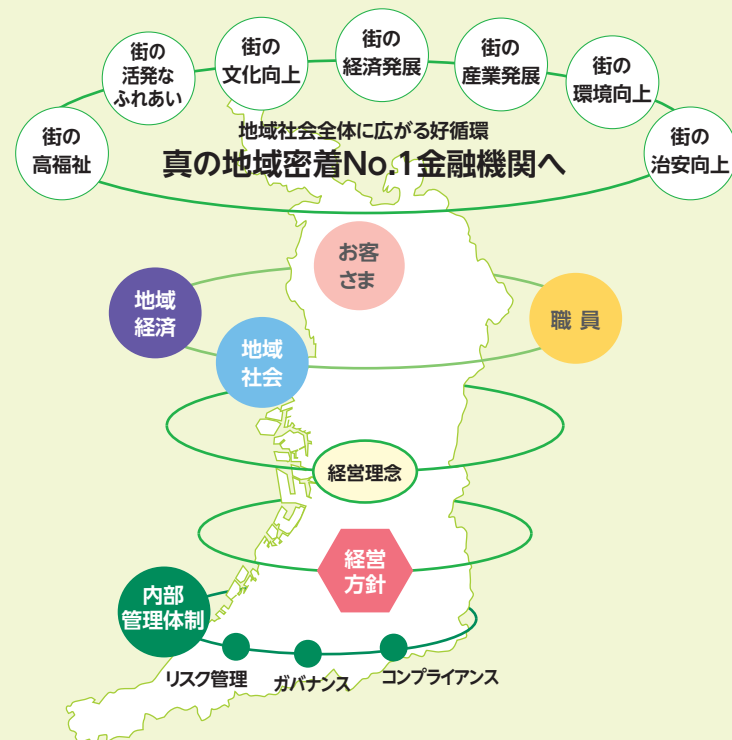
地域の一員として、いつも地域と共に。 お客さまの笑顔を広げてゆきます。

北おおさか信用金庫のCSR

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本にしています。この基本に則り、相互扶助を基にした取組みのすべてが私たちのCSRと考えています。

信用金庫法第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。



地域の一員としてイベントを支えています

■地域のお祭りでお客さまとのふれあいを大切にしています

大阪北部を中心に行われる地域のお祭りに、当金庫職員は一年を通して参加しています。模擬店の出店をはじめ、お遊び券の販売や盆踊り、パレードへの参加など、地域の皆さまと交流を深め、地域の一員としてお祭りを盛り上げています。



■各市の産業フェアへ参加しています

市の産業や事業所の魅力を多くの市民へ知っていただくために、市内の事業所が出展し、自社のPRや情報発信を行うことを目的として各市で開催されている「とよなか産業フェア(平成27年11月)」「たかつき産業フェスタ(平成28年3月)」「吹田産業フェア(平成28年5月)」へ当金庫も出展しています。当金庫は子ども向けの札勘定コーナーや模型を使った女性向けの乳がん触診体験等を用意し、市民の皆さまとの交流を深めました。



■阪急豊中駅前人工広場「きたしん豊中広場」で 夕暮れコンサートを開催しました

平成27年10月10日に「きたしん豊中広場」で夕暮れコンサートを開催しました。

「きたしん豊中広場」は、平成27年4月2日、豊中市ネーミングライツパートナーの公募により、豊中駅前人工広場の新愛称として誕生しました。

第1部は、地元・豊中の大阪音楽大学卒業生サクソカルテットによる演奏で、ラテンメドレー等、皆さまにお馴染みの楽曲が披露されました。

第2部では、豊中にゆかりのある元宝塚歌劇団の優ひかりさんと穂穂えりさんのライブショーを開催しました。アナと雪の女王のテーマソング「Let it Go」や宝塚歌劇団の愛唱歌「すみれの花咲く頃」等が熱唱され、宝塚大劇場に勝るとも劣らない迫力のステージで、お集まりいただいた観衆の皆さまを魅了しました。豊中市は、豊中市文化芸術推進プランの項目の一つである「音楽あふれるまち・とよなか」を具体的に進められており、その推進プランに相応しいイベントとなりました。



■地域一体型の催し物を開催しております

●レディースカルチャー

年4回の日程でホテルでのお食事と、各界でご活躍の方を講師にお招きした講演会を開催しています。

講師の皆さま(平成28年度実施予定)

第1回 宮川 花子さん	第3回 バイマヤンジンさん
第2回 鎌田 寛さん	第4回 露の団姫さん



●年金友の会「健寿」

年金友の会「健寿」とは、当金庫で公的年金をお受け取りいただく方にさまざまな特典をご用意したサービスです。観劇・旅行会のご優待や、お誕生月にはプレゼントをお贈りさせていただきました。

●ABC万博マラソン協賛

平成28年3月13日に万博記念公園で行われた「ABC万博たこやきマラソン」に協賛しました。当金庫職員は10km、ファンランに参加して、イベントを盛り上げました。ファンランでは若槻理事長がスターターを務め、当金庫 公式キャラクター「きたしんくん」も応援に駆けつけました。



●第6回淀川国際ハーフマラソン協賛

淀川の河川敷を爽快に駆け抜ける「第6回淀川国際ハーフマラソン」が平成28年3月20日に開催されました。ファミリー 3kmでは川協副理事長がスターターを務め、当日の募金活動や売上集計のボランティアに当金庫職員が参加しました。



●阪急ハイキング

「2016年度 北おおさか信用金庫 ウキウキウォーク」協賛

阪急ハイキング「北おおさか信用金庫ウキウキウォーク」に協賛しております。健康志向の地域の方々にご参加いただき、ふれあいの場を提供するため平成28年度は年6回のハイキングコースを計画しています。

■地元サッカーチーム ガンバ大阪を応援しています

当金庫は地域貢献活動の一環として、ガンバ大阪のオフィシャルスポンサーとして支援しております。J1リーグの試合観戦に地域のお客さまをご招待し、同時にガンバ大阪の選手やコーチが子ども達を指導するサッカー教室を開催しています。

■「信用金庫の日」は日頃の感謝を込めて

毎年6月15日は信用金庫法が公布・施行された日として、地域貢献活動に取り組んでいます。各店舗周辺の清掃活動や、献血活動(府内信用金庫統一活動)、使用済みプリペイドカードの回収などを実施しております。





この街の、 今によりそうために。 地域貢献に取組み、地域に貢献

■第3回合同企業説明会 in大阪電気通信大学を開催

大阪電気通信大学と連携し、同大学内にて当金庫取引先が参集する「合同企業説明会(就職ガイダンス)」を平成27年7月9日、10日に開催しました。

これは、取引先中小企業の経営課題のひとつである新卒採用活動を支援するとともに、大学との接点を提供し産学連携の布石としても利用いただこうと企画して今回で3回目となりました。本説明会には16社が参加しました。



■就職合同説明会を開催

平成27年11月26日、今年で5回目となる「就職合同説明会」を当金庫と子会社(株)大阪彩都総合研究所および大阪府等の主催で開催しました。例年は、当金庫主催の「産産学ビジネスマッチングフェアwith大阪大学」と同時開催しておりましたが、就職活動時期の変更等を考慮して、日程と会場を別々にして行いました。本説明会は、中小企業の経営課題のひとつである「人材の確保」、特に「新卒採用」を中心に地元中小企業を支援するとともに、若年者等の就職支援を行うことで地域の活性化に繋げていくことを主眼に開催しております。今回の会場は「大阪富国生命ビル12階アクセス梅田フォーラム特設会場」で、当金庫取引先企業37社が参加されました。会場では、自社をPRする映像をプロジェクターで紹介したり、自社製品を展示されたり、積極的に学生たちにアピールされていました。参加企業の展示のほかには、大阪府と一般社団法人大阪労働協会の共催で、就職活動を後押しする「就活応援ブース」の開設や、専門のキャリアコンサルタントによる就活支援セミナーが開催されました。

また、就職希望の参加者では、新卒者はもちろんのこと、転職希望の既卒者やアジア各国からの留学生等も含めて約280名が集まり、熱心に展示物に触れたり、参加企業の人事担当者等から話を聞いていました。

■大学でのロールプレイング大会の開催

学生の職業観養成や業界企業研究の一環として、平成28年2月23日に大阪経済大学キャンパスで、「金融の仕事ロールプレイング見学会」が開催されました。当金庫職員がロールプレイングを実施し、学生に信用金庫の業務について知っていただきました。

■公益財団法人きたしん育英会

奨学金の貸与事業や給付事業を行う公益財団法人きたしん育英会を支援し、有用な人材を育成しております。

貸与事業	奨学生数(累計) 270名	貸与額(累計) 178百万円
給付事業 (平成24年10月より)	奨学生数 44名	給付額 19百万円

平成28年3月末

■お客さまに安心して ご利用いただくために

視覚障がい者の方のための取組み

- 音声案内付ATMの設置
(対応ATMは別冊資料編P.21～22をご覧ください。)

- 窓口での振込手数料の優遇
- 点字による定期預金満期のお知らせおよび取引明細の発行
- サインガイドヘルパーの備え付け

店舗・設備のバリアフリー化の推進

- スロープの設置
- 点字ブロックの設置…店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設

その他窓口での取組み

- コミュニケーションボードの設置…耳の不自由な方や話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方にご利用いただくため
- 磁気式メモボードの設置…筆談に利用
- ボイスメッセ(携帯助聴器)の設置
- 杖ホルダーの設置
- 老眼鏡の設置
- AED(自動体外式除細動器)の設置
- こども110番

■特殊詐欺被害未然防止対策 「預手プラン」を実施

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害未然防止のため、平成27年4月6日より、「預手プラン」を実施しております。この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が特殊詐欺の犯人に交付、あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店者の協力を得て犯人を検挙するために、ご高齢者が高額現金を引き出そうとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合の警察へ通報する制度です。

できる人材の育成も推進しています。

人材の育成

●ホスピタリティ研修(インスタント・シニア体験)

高齢社会に対応するため、職員が高齢のお客さま目線に立った、ホスピタリティマインド(おもてなしの精神)を学ぶ研修を実施しております。身体を自由を制限する装具を身に着けて、高齢者の立場を体で理解します。

●ワン・ツー・ステッププログラム

当金庫では、入庫1・2年目は金融機関人としての基礎を固める特に重要な時期と捉え、金庫全体で若手職員を育成するための制度を体系化しております。同期入庫の仲間とともに切磋琢磨し、真の信用金庫人として成長するための研修を実施しております。

●階層別業務別研修

昇進・昇格者研修、預金・融資オペレーション研修、新任渉外担当者研修、役席者研修等、幅広い集合研修を実施しました。

●土曜講座

金融業務をはじめ幅広い知識の向上を図るため、休日を利用した自主参加による勉強会「土曜講座」を開催しております。「事業所融資推進講座」や「年金推進講座」といった実務に直結するテーマに加え、財務や実務試験等の各種受験対策に関する講座を開催しました。

●国家資格取得支援制度

高いコンサルタント能力を持った職員の養成のため、「中小企業診断士」「社会保険労務士」「1級FP技能士」の国家資格取得支援施策として、中小企業大学校、受験対策校への派遣を継続実施しています。

●外部研修会

課題解決型金融の強化、管理者のマネジメント能力強化、女性職員の活躍促進のため全国信用金庫研修所、近畿地区信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣を実施しました。

金庫内「窓口対応ロールプレイング大会」を実施

窓口業務における接客マナー向上のため「窓口対応ロールプレイング大会」を開催し、最優秀チームが大阪府信用金庫協会主催の窓口対応ロールプレイング大会に金庫代表として出場しました。



女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

北おおさか信用金庫 行動計画	
女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。	
1. 計画期間	平成28年4月1日 ～ 平成31年3月31日(3年間)
2. 課題	(1) 女性の採用はできているが、管理職に占める女性割合が低い。 (2) 管理職の対象となる監督職(総合職)の割合が低い。 (3) 継続勤務年数が低い。
3. 目標	管理職に占める女性割合を9%以上にする。
4. 取組内容	(1) 役席及び総合職を増加させる。 ① 女性職員の働き方について、アンケートを実施。 ② 女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施。 (2) 妊娠・出産・子育て期・その後のサポート体制の整備を行う。 ① 妊娠から職場復帰までの一連の研修を含めたサポートの実施。 ② 短時間勤務制度など、働き方の見直しを実施。
以上。	

財務諸表

※詳細は別冊「資料編」をご覧ください。

貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年 3月末	平成28年 3月末
(資産の部)			
現金		17,938	13,593
預け金		461,920	421,227
コールローン		490	338
有価証券		261,756	281,571
国債		100,786	140,385
地方債		5,387	4,274
社債		135,751	116,695
株式		1,020	1,454
その他の証券		18,809	18,761
貸出金		641,244	643,485
割引手形		21,698	19,440
手形貸付		44,816	43,482
証書貸付		561,019	567,338
当座貸越		13,709	13,224
外国為替		557	676
外国他店預け		418	509
取立外国為替		138	166
その他の資産		7,013	9,044
未決済為替貸		323	337
信金中金出資金		4,061	6,231
前払費用		12	12
未収収益		1,241	1,281
その他の資産		1,373	1,182
有形固定資産		25,078	25,654
建物		4,124	5,454
土地		19,458	18,697
建設仮勘定		32	－
その他の有形固定資産		1,463	1,502
無形固定資産		635	521
ソフトウェア		482	369
その他の無形固定資産		153	151
繰延税金資産		3,189	1,554
債務保証見返		5,819	5,102
貸倒引当金		△ 9,548	△ 8,567
(うち個別貸倒引当金)		(△7,290)	(△6,840)
資産の部合計		1,416,095	1,394,201

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年 3月末	平成28年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,327,877	1,299,838
当座預金		43,567	45,621
普通預金		516,072	507,341
貯蓄預金		2,842	2,792
通知預金		754	855
定期預金		719,146	696,423
定期積金		35,926	38,204
その他の預金		9,567	8,599
借入金		3,000	5,766
コールマネー		254	139
その他の負債		3,671	3,211
未決済為替借		357	334
未払費用		986	921
給付補填備金		57	67
未払法人税等		240	254
前受収益		604	583
資産除去債務		138	139
その他の負債		1,286	911
賞与引当金		431	413
退職給付引当金		1,142	1,045
役員退職慰労引当金		575	522
偶発損失引当金		308	293
睡眠預金払戻損失引当金		76	64
再評価に係る繰延税金負債		2,931	2,696
債務保証		5,819	5,102
負債の部合計		1,346,089	1,319,094
(純資産の部)			
出資金		5,153	5,108
普通出資金		5,153	5,108
利益剰余金		54,967	57,632
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		49,505	52,170
特別積立金		39,082	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち本店新築積立金)		(1,000)	－
(うち支店改修積立金)		(200)	－
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		10,423	14,288
処分未済持分		△ 94	△ 107
会員勘定合計		60,026	62,633
その他有価証券評価差額金		6,020	9,121
土地再評価差額金		3,958	3,351
評価・換算差額等合計		9,979	12,473
純資産の部合計		70,005	75,106
負債及び純資産の部合計		1,416,095	1,394,201

損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成26年度	平成27年度
経常収益		22,121	21,638
① 資金運用収益		17,867	17,084
貸出金利息		14,751	13,850
預け金利息		905	922
コールローン利息		0	1
有価証券利息配当金		2,078	2,156
その他の受入利息		131	154
② 役務取引等収益		2,109	2,197
受入為替手数料		1,093	1,117
その他の役務収益		1,015	1,080
③ その他業務収益		1,311	838
外国為替売買益		57	32
国債等債券売却益		1,177	734
金融派生商品収益		0	0
その他の業務収益		75	70
④ その他経常収益		832	1,517
貸倒引当金戻入益		－	363
償却債権取立益		494	705
株式等売却益		288	338
その他の経常収益		48	110
経常費用		20,094	17,768
⑤ 資金調達費用		1,008	1,030
預金利息		953	941
給付補填備金繰入額		31	29
借入金利息		20	53
コールマネー利息		1	2
その他の支払利息		1	3
⑥ 役務取引等費用		1,236	1,214
支払為替手数料		256	260
その他の役務費用		979	954
⑦ その他業務費用		2	66
国債等債券売却損		0	0
国債等債券償還損		－	63
その他の業務費用		2	1
⑧ 経費		15,328	14,356
人件費		8,943	8,275
物件費		6,084	5,738
税金		299	342
⑨ その他経常費用		2,519	1,100
貸倒引当金繰入額		1,033	－
貸出金償却		1,046	805
株式等売却損		4	67
その他資産償却		3	1
その他の経常費用		430	225
⑩ 経常利益		2,027	3,869

(単位:百万円)

科目	期別	平成26年度	平成27年度
特別利益		0	1
固定資産処分益		0	1
特別損失		197	961
固定資産処分損		84	34
減損損失		112	927
税引前当期純利益		1,829	2,909
⑪ 法人税、住民税及び事業税		209	396
法人税等調整額		216	199
法人税等合計		426	596
⑫ 当期純利益		1,403	2,312
繰越金(当期首残高)		7,527	10,168
本店新築積立金取崩額		1,400	1,000
支店改修積立金取崩額		－	200
土地再評価差額金取崩額		92	607
⑬ 当期末処分剰余金		10,423	14,288

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 543百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 22円94銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	191
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	吹田市	94
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	高槻市	271
営業用店舗2ヶ店(事業用不動産)	豊中市	2
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	伊丹市	1
本部共用資産1ヶ所(事業用不動産)	大阪市	366
合計		927

営業用店舗1ヶ所と本部共用資産1ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 432 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。
また営業利益減少によるキャッシュフローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループ7ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 494 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.25%で割り引いて算定しております。

剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金		10,423	14,288
剰余金処分額		254	200
⑭ 普通出資に対する配当金		254	200
(配当率)		(5%)	(4%)
繰越金(当期末残高)		10,168	14,087

語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

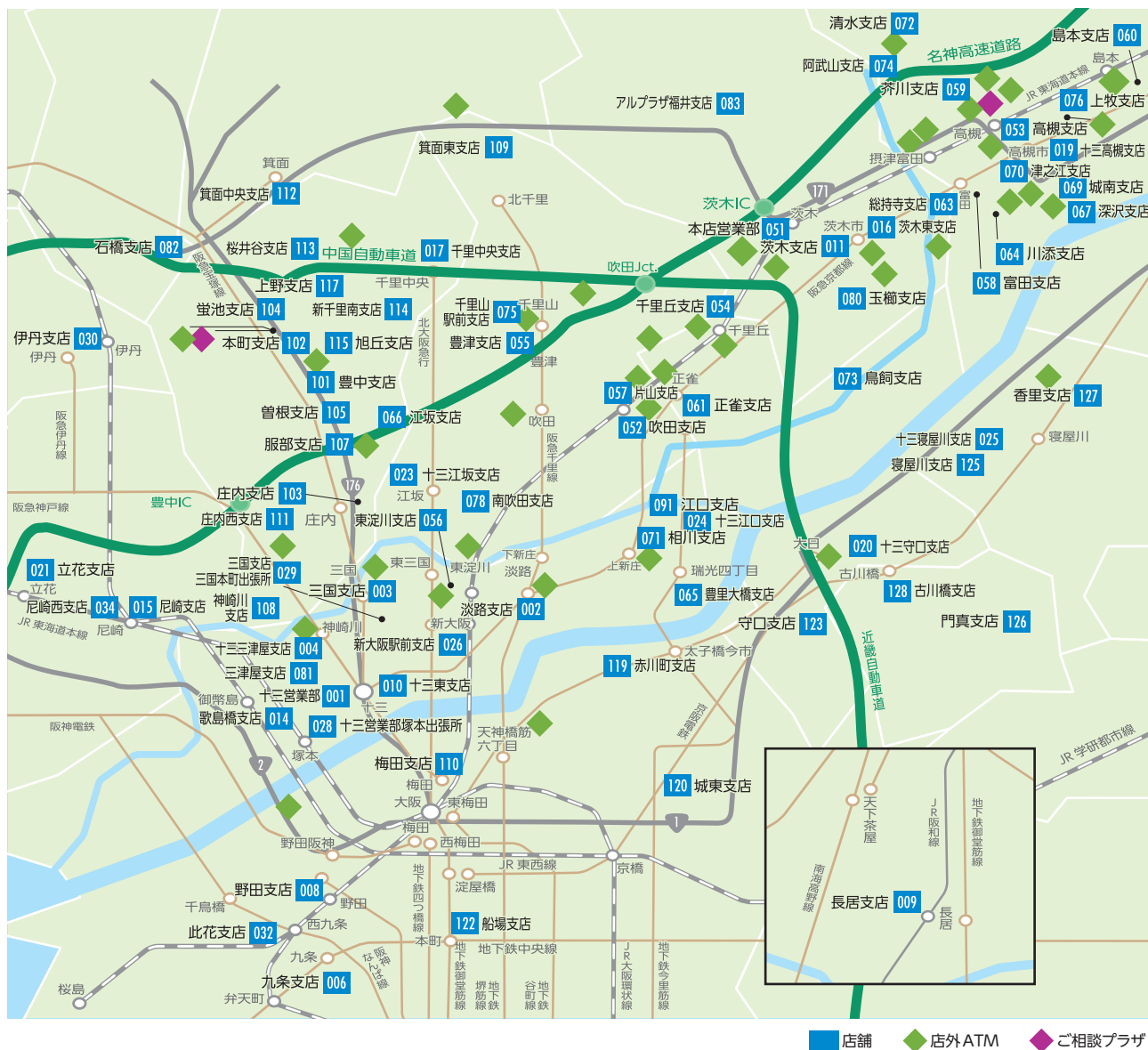
期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。



営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、箕面市、守口市、八尾市
 兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市
 京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

表紙建物写真：新本店事務棟 2期工事完工・平成28年3月

信用金庫法施行規則第132条及び第133条並びに金融庁告示による開示項目等については、別冊“Disclosure2016 北おおさか信用金庫の現況 資料編”をご覧ください。

発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

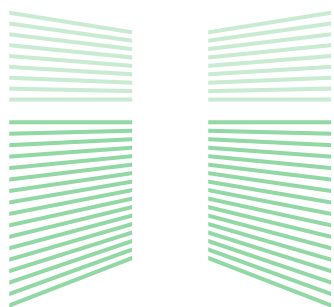
〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <http://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>



このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすいカラーユニバーサルデザインに配慮して作られたと、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構が認証した印刷物、製品等に表示できるマークです。



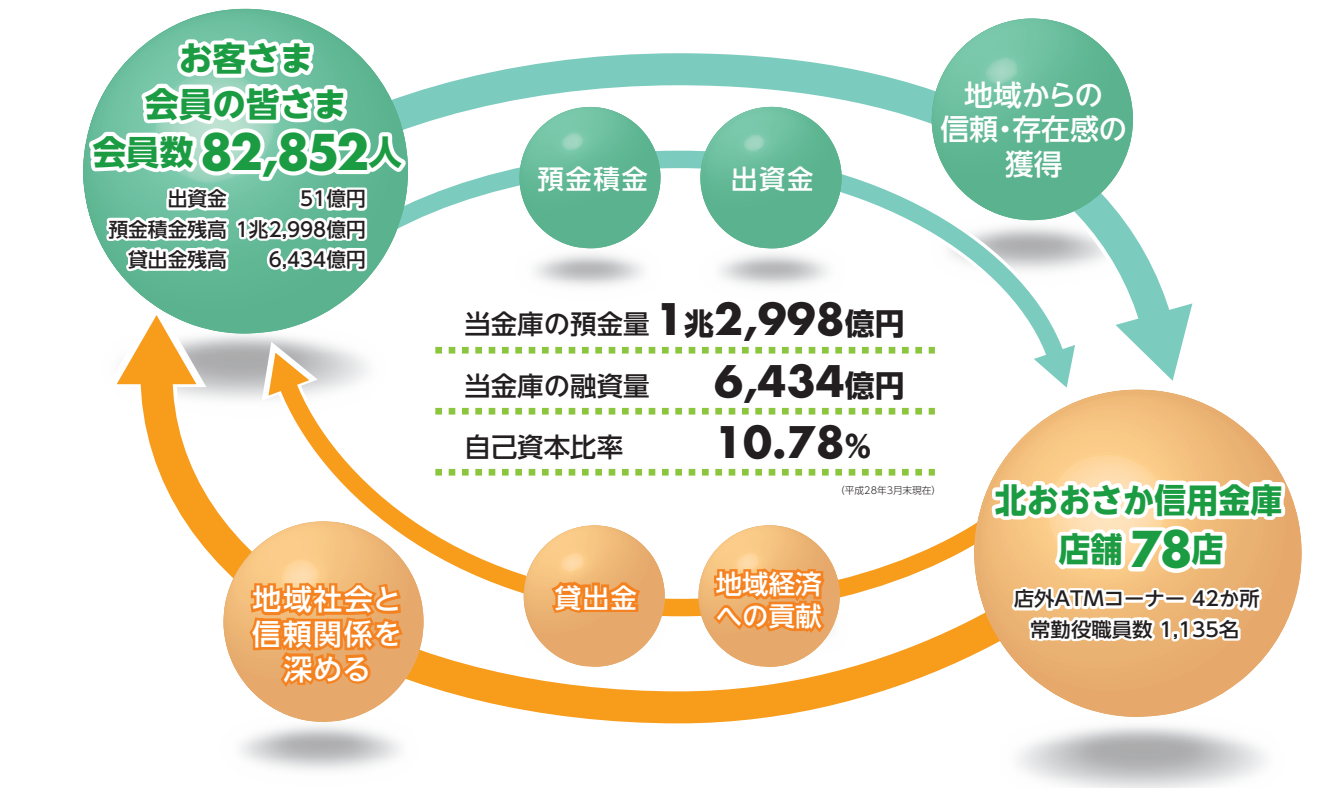
Disclosure 2016

資料編 北おおさか信用金庫の現況



北おおさか信用金庫

永年培ってきた信頼をベースに、 地域の皆さまの未来をひらくお手伝いをします。



金庫概要

名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	若槻 勲
本店所在地	〒567-8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役職員数	1,135名
店舗数	78店舗
出資金	51億円
預金	1兆2,998億円
貸出金	6,434億円

営業地域	大阪府 大阪市 茨木市 高槻市 吹田市 豊中市 箕面市 池田市 守口市 門真市 摂津市 寝屋川市 大東市 東大阪市 枚方市 三島郡 八尾市 四條畷市 交野市 豊能郡 堺市 松原市 兵庫県 尼崎市 伊丹市 川西市 西宮市 宝塚市 川辺郡 京都府 向日市 長岡京市 乙訓郡大山崎町
------	--

(常勤役職員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は平成28年3月末現在)

中小企業の経営支援、事業性評価 及び 地域活性化のための取組み状況

1. 中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

- ①事業内容の把握に努めること。
- ②経営者が抱える課題の把握に努めること。
- ③課題の解決策を経営者とともに考えること。
- ④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
- ⑤外部専門家(認定支援機関、大阪彩都総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。

2. 担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

- ①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
- ③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
- ④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。
- ⑤ABL(アセット・ベースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。

3. 中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)の状況

- ①地域経済活性化支援機構(REVIC)
REVIC子会社であるREVICキャピタル㈱が運営する「関西広域中小企業再生ファンド」を通じた、取引先企業1社の本業支援を具体的に進めている。
- ②中小企業再生支援協議会
平成27年度 持込・完了件数1件
- ③認定経営革新等支援機関
平成27年度 持込件数14件
(平成28/3月末迄累計件数61件 大阪府下金融機関で第二位)
- ④大阪中小企業診断士会
平成27年度 上記「認定経営革新等支援機関」持込件数14件のうち、5件は大阪中小企業診断士会より専門家紹介を受けた
- ⑤大阪府よろず支援拠点(公益財団法人 大阪産業振興機構 内)
平成28年2月 桜井谷支店にて出張相談会を開催(取引先企業4社参加)
- ⑥北摂地域中小企業支援プラットフォーム(代表機関 豊中商工会議所)
平成28年1月 本プラットフォームにおける連絡協議会・支援事例研究会に出席
平成27年度 ミラサボ活用件数161件(大阪彩都総合研究所と連携し、ミラサボを積極的に活用)
- ⑦大阪地域支援専門家プラットフォーム(代表機関 大阪商工会議所)
平成27年5月、平成28年2月 本プラットフォームにおける打合せ会(地域金融懇談会)に出席
平成27年7月 制度融資等説明会・個別相談会に、講師・相談員として参加
- ⑧TKC近畿大阪会
平成27年度 T K C顧問先企業向け融資商品「地域いきいきローンT K C提携型」実行2件・8百万円
- ⑨その他
平成28年2月 事業性評価に関する研修を実施(講師:追手門学院大学 教授 水野浩児 氏)

4. 中小企業の経営支援に関する取組み状況

- a 創業・新規事業開拓の支援
 - ・日本政策金融公庫とタイアップした創業等支援融資の推進(平成27年度融資実績70件 22億円)
 - ・プロパー創業等支援融資(商品名 北おおさかスタートローン、始めくん)の推進(平成27年度融資実績24件 65百万円)
 - ・大阪信用保証協会との金融機関連携型創業関連保証「始めくん(大阪信用保証協会連携型)」取扱いを開始(平成27年度融資実績2件 15百万円)
 - ・補助金に関する確認書発行支援(平成27年度発表 採択企業数:ものづくり35件・創業9件)
- b 成長段階における支援
 - ・信金キャピタル㈱が信金中央金庫と連携して運用する、中小企業向け創業・育成&成長ファンド「しんさんの翼」を通じて、取引先企業1社へ普通株式による51百万円の出資を実施
 - ・大阪府ならびに北摂地域の各商工会議所等とタイアップした融資商品(商品名 地域いきいきローンNW型)の推進(平成27年度融資実績93件 273百万円)
- c 経営改善・事業再生・業種転換等の支援
 - ・スポンサー企業を交えた、会社分割による再生スキームを画策
 - ・大阪信用保証協会「経営サポート事業」を活用した経営診断を6件実施

5. 地域の活性化に関する取組状況

- ・うまいもん市「食の彩展in北おおさか」の開催
- ・産産学ビジネスマッチングフェア2015with大阪大学の開催

目次

北おおさか信用金庫の概要	1	健全な経営	13	店舗一覧	21
経営基盤	3	業務・店舗のご案内	15	店外ATMコーナー	22
内部管理体制について	3	主要な事業内容	15	ご相談プラザ	22
組織体制について	6	融資業務	16	あゆみ	23
役員一覧	6	預金業務	17	財務情報	24
総代会	7	サービス	17	平成27年度の事業の概況	24
コンプライアンスとお客さま保護	9	お問い合わせ	18	単体情報	
リスクマネジメント	11	主要取扱い手数料一覧	19	財務諸表	25

主要な事業に関する事項	30	当金庫の自己資本の充実の状況等について		6.証券化エクスポージャーに関する事項	
預金に関する指標	32	1.自己資本調達手段の概要	42		49
貸出金等に関する指標	33	2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	45	7.オペレーショナル・リスクに関する事項	
有価証券に関する指標	34	3.信用リスクに関する事項	45		50
財産の状況	35	4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	48	8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー または株式等エクスポージャーに関する リスク管理の方針及び手続の概要	50
連結情報		5.派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関するリスク管理方針 及び手続の概要	48	9.銀行勘定における金利リスクに関する事項	51
金庫およびその子会社等に 関する事項	37			ディスクロージャー開示項目	52

経営基盤

健全な金庫経営に尽力し、 お客さまとの信頼関係を築きます。

内部管理体制について

業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

当金庫では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、自らの業務の適正を確保するコーポレートガバナンスの充実に努め、これに必要な体制（内部統制システム）の整備について、その基本方針である「内部管理基本方針」を理事会において決議しております。なお、改正信用金庫法及び改正信用金庫施行規則の平成27年5月1日施行に伴い同基本方針を改正しております。

以下、当金庫の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

経営基盤

①当金庫及びその子法人から成る集団（以下、「金庫グループ」という。）の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 金庫グループは、「信用金庫行動綱領」に基づき、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、「法令等遵守方針」及び「コンプライアンス憲章」並びに「法令等遵守規程」を定め、法令等遵守を徹底し、業務の健全性・適切性を確保します。また、「信用金庫行動綱領」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人の役職員等にも周知します。

ロ. 当金庫は、法令等遵守態勢を推進し、一元的に管理する「コンプライアンス統括担当部署」を設置します。また、代表役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫グループのコンプライアンスを統括し、各本店・各子法人にコンプライアンス担当責任者を置き、指導・研修・報告を徹底します。

ハ. 当金庫は、金庫グループの役職員等がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署又は社外の弁護士に通報できる内部通報制度として、「ヘルプライン」を設けます。

ニ. 金庫グループは反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備します。

ホ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループの法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部署及び統括・管理部署に問題ある事項の改善を提言し、その実施状況を検証します。

②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当金庫の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は法令の定めによるほか、金庫内規程により適切に行います。

③金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当金庫は「統合的リスク管理方針」を定め、金庫グループのリスク管理体制の強化を経営の重要課題と位置づけ、金庫グループのリスクを一元的に管理する部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定めて管理を行い、業務遂行に関わる各種リスクを統合的に把握します。また、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリーごとに応じた規程を定めます。リスクを一元的に管理する部署は、金庫グループにおけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じ、また、特に経営に重大な影響を与える事案については、速やかに理事会等に報告します。

ロ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループのリスク管理体制の適切性・有効性について監査し、その結果を理事会等に報告します。

④金庫グループの役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当金庫は、毎月及び必要に応じて理事会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行います。また、経営に関する重要な執行方針の協議機関として、常務会を設置し効率的な職務執行を実現します。

ロ. 当金庫は子法人の業務運営方針や経営計画並びに職務執行が当金庫の業務運営方針、子法人管理規程に準拠したものになっているかを子法人管理部門にて管理・検証し、必要に応じ理事会等へ報告します。

⑤金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

当金庫の子法人の取締役ほか業務を執行する職員等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制を整備します。

イ. 当金庫の代表理事は、当金庫の子法人の代表取締役から定期的に、当該子法人の取締役等の職務執行の状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受けます。またグループ役員連絡会を定期的に開催し、経営上の課題等について協議するとともに、当該子法人の取締役等の職務執行の状況など経営上の重要事項に関する報告を義務付けています。各々当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会及び常務会に報告します。

ロ. 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、当金庫の子法人への監査を行い、その結果を代表理事を通じ必要に応じて理事会等に報告します。

⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、並びに当該職員の理事からの独立性に関する事項

当金庫の監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当該職務を補助する職員の配置を求めることができません。この場合、職員に対する業務遂行上の指揮命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けず独立性を確保するものとしします。

⑦金庫グループの役職員等が当金庫の監事への報告に関する体制

金庫グループの役職員は、必要に応じて監事に報告を行い、信用金庫経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。

⑧その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ. 当金庫の監事は、「監事会規程」及び「監事監査基準」に基づく理事との意思疎通、理事会その他重要な会議への出席、及び内部監査部署・会計監査人等との緊密な連携を通じ、監査の実効性を上げるよう努めます。監事は、これらの状況を把握するために重要書類の閲覧、又は提出・説明を求めることができます。
- ロ. 当金庫の監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保しています。またこれらの職務の遂行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、当該監事の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

《ご参考》内部統制システムの運用状況の概要

当金庫では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、カテゴリーごとに各担当部署において定期的に点検し、その結果を常務会を通じ理事会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めています。

当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりです。

(1) 当金庫の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

理事会決議により策定されたコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会を開催し(27年度は11回開催)、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議し、必要に応じ理事会に都度報告しています。

主な内容は次のとおりです。

- ・コンプライアンス態勢の把握及び評価、コンプライアンスに関する諸問題の検討及び評価
- ・コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直しの検討
- ・不祥事件等の発生・発覚時における事件内容、コンプライアンス違反等の提起時における違反内容及びこれらの発生原因、再発防止策等の審議検討
- ・金庫が定める「個人情報保護基本規程」「公益通報者保護管理要領」に定める対応・調査・措置
- ・新規商品販売、新規業務開始時のリーガル・チェック
- ・各部室及び各営業店のコンプライアンス担当責任者の任命

(2) 当金庫の理事の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

定例理事会を14回、理事会の権限委譲による決定機関として設置する常務会を38回開催いたしました。

(3) 当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各種リスクの統括機関としてのALM委員会を20回開催し、うち統合的リスク管理について四半期ごとに理事会に報告、その他カテゴリー毎に担当部署の役員が理事会に報告いたしました。

(4) 金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ連絡会を3回開催し、業績等について常務会に報告した結果、当金庫のグループ内部統制に係る事項の充実・具体化が図られました。

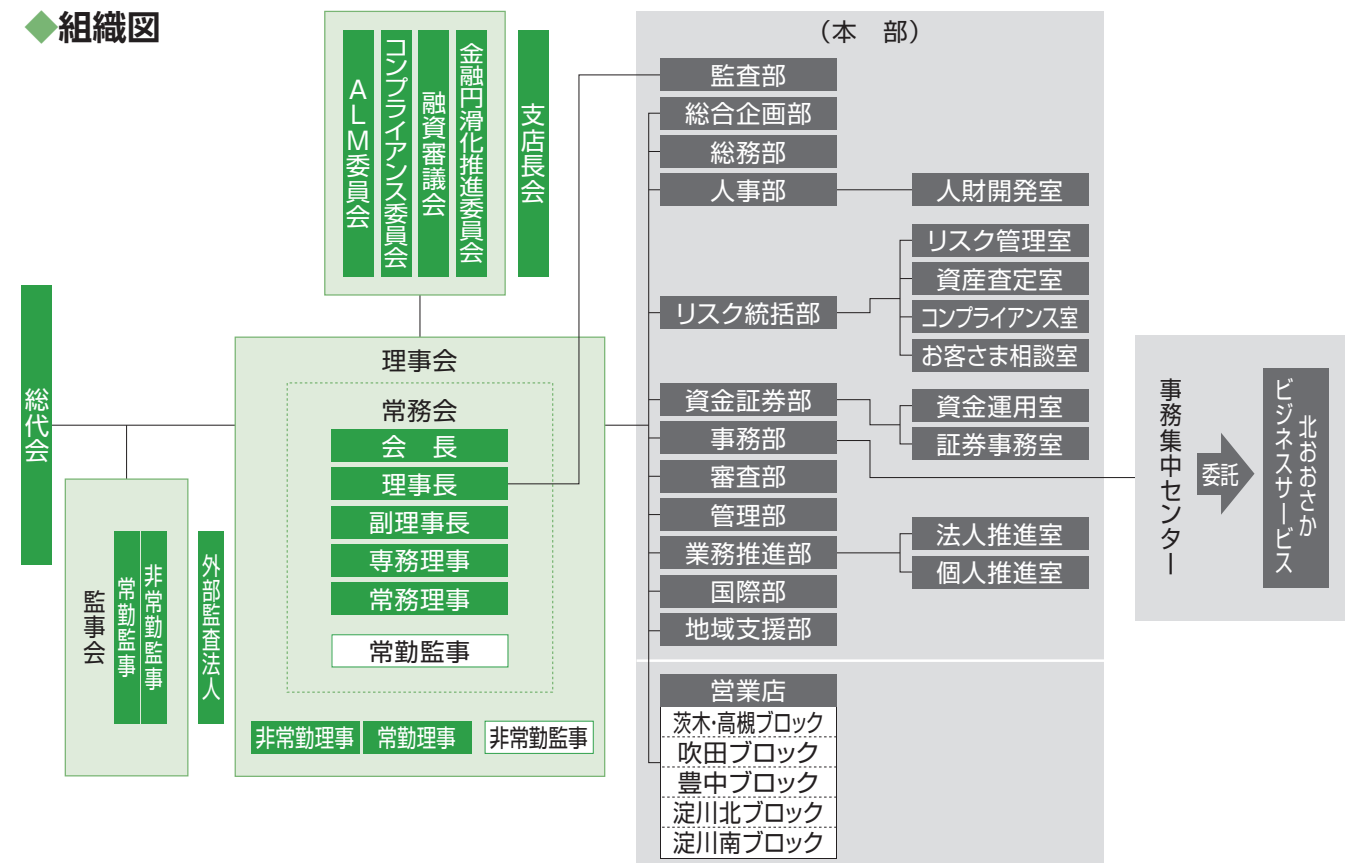
また子法人への業務監査を実施し、改善提言を行うとともに、理事会を通じ監事に報告しております。

(5) 当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当金庫の監査担当部門は定期的に当金庫の監事と情報交換を行っており、また監事はALM委員会、コンプライアンス委員会等各委員会へ参加し、監事の監査が実効的に行われることを確保しております。

組織体制について

◆組織図



役員一覧 (平成28年6月24日現在)

理	事	長※1	若	槻		勲	常	勤	理	事	林		昭	弘
副	理	事	長※1	川	脇		常	勤	理	事	植	本	敏	昭
専	務	理	事※1	吉	井	幸	常	勤	理	事	河	本	良	昭
専	務	理	事※1	須	戸	裕	常	勤	理	事	田	伏	克	博
常	務	理	事※2	松	本	正	常	勤	理	事	井	上	博	嗣
常	務	理	事	小	牧	義	常	勤	理	事	竹	原	道	幸
常	務	理	事	矢	永	住	常	勤	理	事	牛	田	隆	己
常	勤	理	事	寺	西	重	常	勤	監	事	白	澤	敏	夫
常	勤	理	事	中			常	勤	監	事	山	根	敏	明
常	勤	理	事	橋	本	哲	非	常	勤	理	事※2	西	村	貞
常	勤	理	事	大	宅	勝	非	常	勤	理	事※2	掛	谷	建
							非	常	勤	監	事※3	礪	川	正

※1 代表権を有する役員です。

※2 常務理事 松本 正弘、理事 西村 貞一、掛谷 建郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

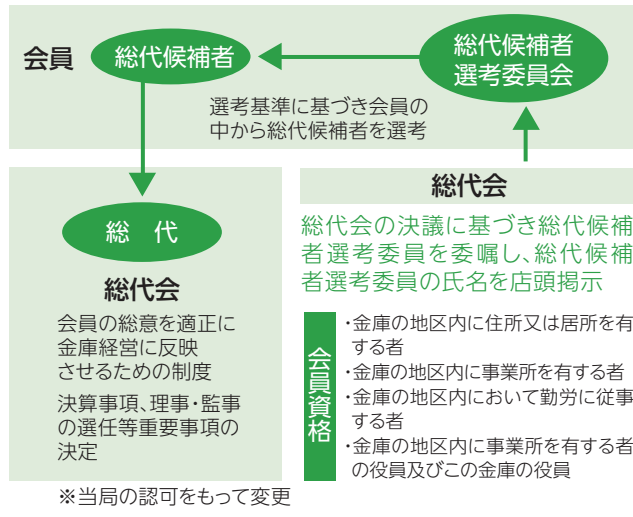
※3 監事 磯川 正明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

総代会

総代会のしくみ

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にすることを経営の基本にした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、8万人を超える会員を集めて総会を開催するのは、事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を各地区ごとに選任し、この総代が総会に代わる総代会に参加し経営に参画する形の総代会制度を採用しております。

この総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。したがって、総代会は総会同様に会員一人ひとりの意見が金庫経営に反映されるよう、会員の中から定款等の規定に従い、適正な手続きにより選任された総代の方々ににより運営されます。



総代候補者の選考基準

1. 資格要件

- ・当金庫の会員であること。

2. 適格要件

- ・地域において信望の厚い人（例えば地域内の役員、公共関係の役員等）。
- ・人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
- ・金庫の経営理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
- ・将来、金庫に協力が期待できる人。
- ・原則として就任時の満年齢が80歳未満であること。

総代の選任方法

1. 総代の任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は定款に定める範囲内（100人以上300人以内）で、各選任区域（当金庫は8区に分割）ごとに定められています。なお、平成28年6月24日現在の総代数は195人です。

2. 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選考する。（注1）
- ②選任された総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③選考された総代候補者は、会員により信任され総代を委嘱される。（異議申立てができる）

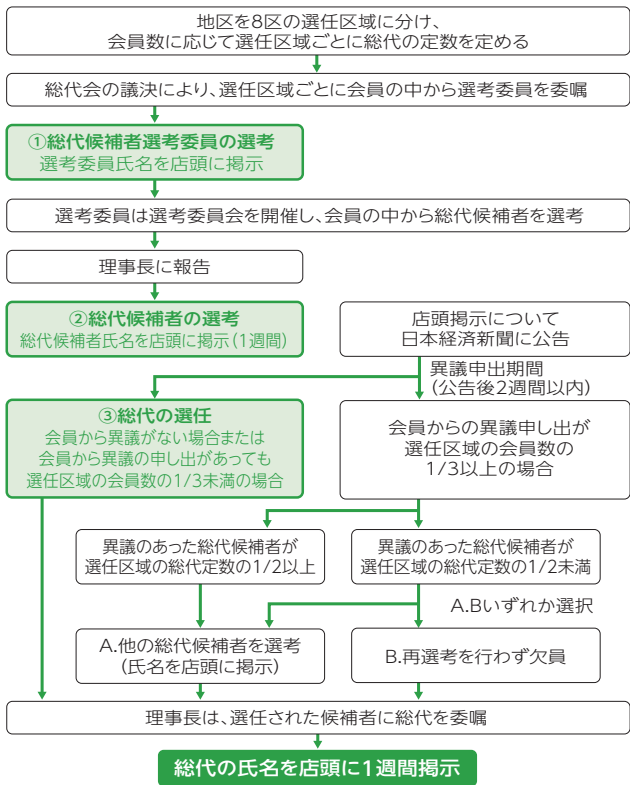
（注1）総代候補者選考委員選考基準

①総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。

②総代選考委員の選考基準は次の通りとする。

- ・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
- ・地域の事情に明るく、人格・見識とも優れている者
- ・その他金庫が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて



総代会について

平成28年6月24日開催の第91回通常総代会におきまして、次の報告並びに決議事項が付議され、満場一致で各議案が原案通り可決・承認されました。



第91回通常総代会

1. 報告事項 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件
2. 決議事項 第1号議案：第91期 剰余金処分案承認の件
第2号議案：会員除名の件
第3号議案：定款一部変更の件
第4号議案：総代選任規程一部変更の件
第5号議案：理事改選の件
第6号議案：監事改選の件
第7号議案：退任理事及び監事に対する退職慰労金贈呈の件

会員のみならずへ

総代会及び総代に関するお問い合わせ先

北おおさか信用金庫 総務部

072-621-9301（受付時間：平日 9:00～17:00 *当金庫休業日を除く）

総代の氏名等（平成28年6月24日現在）

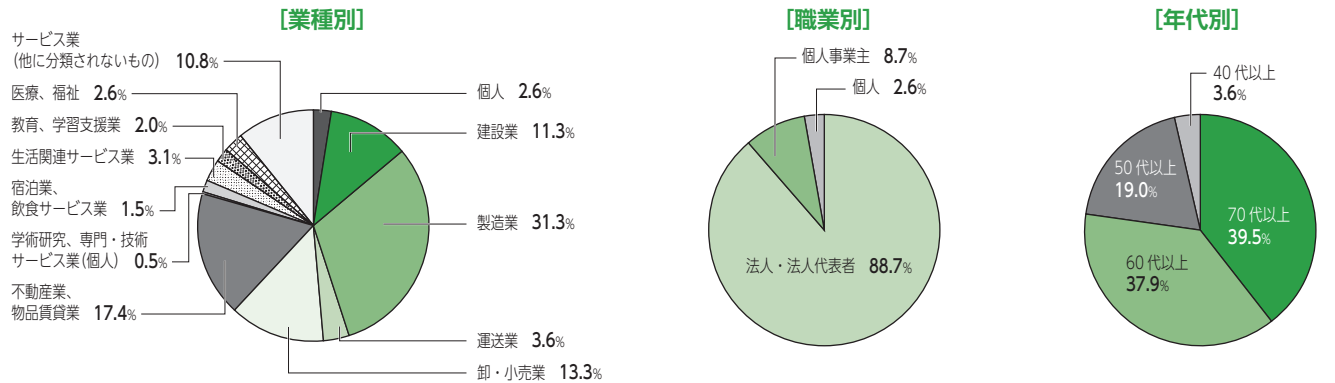
（順不同、敬称略）

選任区域	人数	氏名・法人名
1区 吹田市、摂津市	31名	西澤 一真⑤、大枝 正人②、柴田 仁⑤、小泉 尚行④、宮西 博之④、川畑 哲夫④、森川 薫⑫、梶 光④、辻本 隆司③、武友 良雄④、竹内 真哉②、橋本 治④、川本 孝③、堀田 稔⑧、紙谷 繁夫③、西形 方良②、辻本 巖②、衛藤 恭③、高畑 慎次②、橋本 一郎⑤、麻田 義治④、熊野 好治④、佐竹 慎行③、小嶋 博⑤、三木 秀一②、西田 忠雄④、阿部 吉秀②、紙谷 和典②、垣本 貢⑤、黒川 彰夫④、木下 吉宏④
2区 高槻市、大阪府三島郡、京都府乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市	28名	大江 勝彦④、小阪 大輔⑤、長井 正樹②、入江 克憲④、岡部 圭二②、大久保 彰④、河上 敬一郎⑤、中川 修一⑤、波々伯部 廣行⑤、和田 哲治⑤、上場 伸司④、柿原 勝彦⑥、田中 英雄④、飯田 勝④、井前 憲司⑥、小田 直③、宮口 太②、西田 直弘④、片山 美智子⑥、杉本 喜俊⑤、水無瀬 忠成⑥、八木田 鐵治⑥、藤川 貴茂④、阿佐 誠一④、村上 正人④、小山 彰夫①、古川 大介①、加門 彰造①
3区 茨木市	17名	西分 均⑤、安藤 充昌③、岡市 正規⑤、山野 寿⑤、細田 茂④、倉内 貞敏④、簡 仁一⑤、澤田 義友⑦、合田 順一④、松永 豊②、清水 守③、中島 誠⑥、辰巳 施智子②、竹國 勝秀②、堂島 均②、奥谷 聡④、高島 孝之①
4区 豊中市、箕面市、池田市、大阪府豊能郡	36名	豊留 明③、西村 是滋⑥、瀧川 正規④、奥田 泰正②、外間 重二⑨、新谷 安徳④、藤原 安雄④、阪田 浩章④、西坊 義博⑦、樋口 和彦④、山西 洋一④、川本 年男⑨、北島 孝昭⑦、西村 栄一②、泉 収三④、岸本 裕②、村司 辰朗④、乾 道廣②、林 藤勇②、岡本 功②、岡本 美彦③、天野 弘行⑤、友長 悟②、大道 一夫⑨、松室 道廣②、林 功②、岡本 美彦③、天野 弘行⑤、村上 洋明④、高橋 敏彦②、岸岡 治③、下東 稔⑫、城戸 秀行②、山口 明良④、田中 孝雄④、本田 節雄②
5区 大阪市（東淀川区、淀川区、西淀川区）	39名	前田 裕幸②、三宅 康雄③、森 洋二②、田中 功⑥、栗本 守③、篠田 行生⑥、石垣 繁一②、今井 敬雄⑦、草野 久生⑥、平佐 一郎③、熊谷 保利⑨、泉 成行⑪、笹部 三雄⑦、森川 正⑤、中西 敏明⑦、川 昇治⑥、赤塚 豊③、松原 一博⑤、釜本 憲一④、徳平 克巳③、橋本 公成⑪、足立 博史⑦、末松 貞男③、有山 福嗣④、坂本 一比古③、山本 義信⑨、花原 昭弘④、山本 高一④、田村 勝彦⑤、辻本 英一④、羽根 英樹⑤、山尾 勝巳②、野畑 正明②、岡田 勝弘②、元賀 圓治⑥、植田 昌克⑤、井関 義信②、古谷 勝彦①
6区 大阪市（此花区、福島区、北区、都島区、旭区、港区、西区、中央区、城東区、鶴見区、東成区、大正区、浪速区、天王寺区、阿倍野区、生野区、住之江区、西成区、住吉区、東住吉区、平野区）	22名	梅田 修平④、平田 彰三郎⑥、田中 栄一郎⑤、神崎 純一⑥、山川 衛④、羽馬 貞夫⑥、山中 芳③、吉田 幸平②、三木 得生④、西山 實⑥、野淵 秀孝⑫、山下 吉夫②、近藤 功⑤、太田 武⑦、寺崎 正也②、豊池 重信⑧、木田 庄三郎③、入澤 令子②、鈴木 泰正⑤、築山 治夫⑤、衣笠 啓一⑤、森川 幸洋⑤
7区 守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、松原市、堺市	15名	奥山 良一⑤、渡邊 幸夫⑨、桑垣 秀雄⑤、小河 文治④、山片 哲夫④、大野 義勝⑦、小松 弘司⑤、川畑 満徳⑨、篠崎 満伸③、俣野 允彦⑤、馬岡 宏幸③、小野 汎⑤、和泉 克弥⑨、田中 壽則④、田中 多一①
8区 尼崎市、伊丹市、川西市、西宮市、宝塚市、兵庫県川辺郡	7名	梅崎 宏善⑤、大西 安廣⑤、上田 昌一②、森川 憲一②、高木 邦男⑥、仲前 昌俊⑥、松本 侑③

※氏名・法人名の後の数字は総代への就任回数

以上195名、総代名の掲載にあたっては、総代各位より同意を得ております。

総代の属性別構成比



（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

コンプライアンスとお客さま保護

コンプライアンス(法令等遵守)について

私ども北おおさか信用金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取組み、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

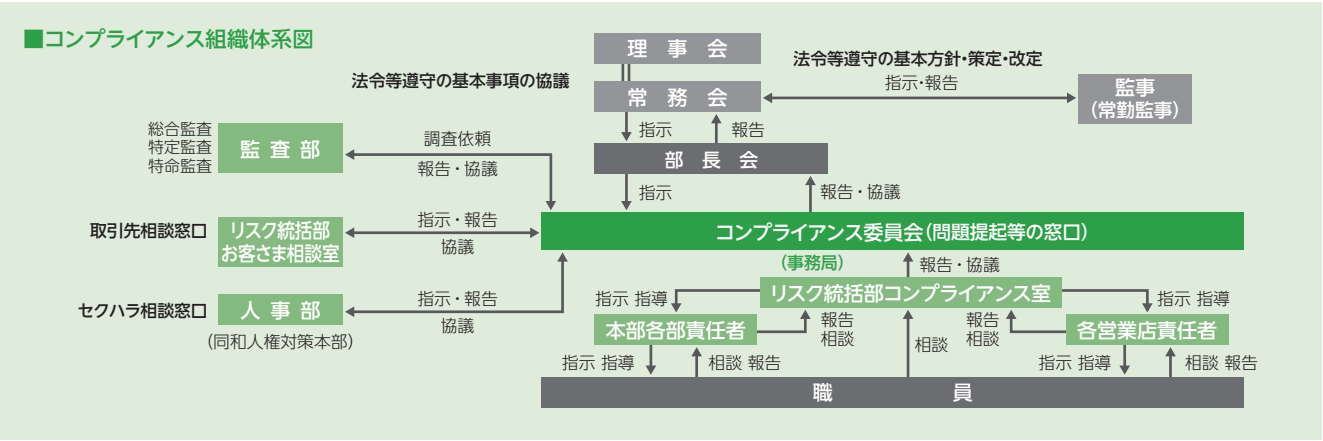
当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

- 1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
- 2. 質の高い金融等サービスの提供
- 3. 法令やルールの厳格な遵守
- 4. 社会とのコミュニケーション
- 5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、法令や倫理を遵守し自己牽制、相互牽制の働く企業風土を確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業員研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各部店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指示、指導を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。



お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、右記のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

- ① お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
- ② お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
- ③ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
- ④ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
- ⑤ その他、お客さま保護や利便性の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理体制を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはリスク統括部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	リスク統括部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は21～22ページをご参照ください	住所:茨木市西駅前町9-32 電話:072-621-9363	午前9時00分～午後5時00分(信用金庫営業日)

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記リスク統括部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人民間総合調停センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人民間総合調停センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称	住所	電話番号等
公益社団法人 民間総合調停センター	〒530-0047 大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時～12時、13時～17時
東京三弁護士会 東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～15時
第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588 受付:月～金(祝日、年末年始除く)10時～12時、13時～16時
第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249 受付:月～金(祝日、年末年始除く)9時30分～12時、13時～17時

個人情報保護の取組み

私ども北おおさか信用金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報等(個人情報及び個人番号)保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

- ① ホームページでの個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)の公表
- ② 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
- ③ 各種規程の制定
- ④ 従業員に対する研修の実施
- ⑤ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

茨木市西駅前町9-32 リスク統括部コンプライアンス室

個人情報等に関する相談窓口

072-621-9371

〈受付時間〉
平日:午前9時00分～午後5時00分

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにリスク統括部コンプライアンス室を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

- ① 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
- ② 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
- ③ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
- ④ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
- ⑤ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴うお取引時の確認に関するお願い

平成25年4月1日に、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を強化する目的で「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正されました。

改正法の施行に伴い、口座開設等に際して、従来の本人確認(氏名、住所及び生年月日等)に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について確認(取引時確認)をさせていただくことになりましたので、何卒ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

特殊詐欺被害未然防止対策「預手プラン」を実施

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年4月6日より、「預手プラン」を実施しています。この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が特殊詐欺の犯人に交付、あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店者の協力を得て犯人を検挙するために、ご高齢者が高額現金を引き出そうとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合に警察へ通報する制度です。

取引時確認が必要な主なお取引について

- ① 口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
- ② 10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
- ③ 200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
- ④ 融資取引等

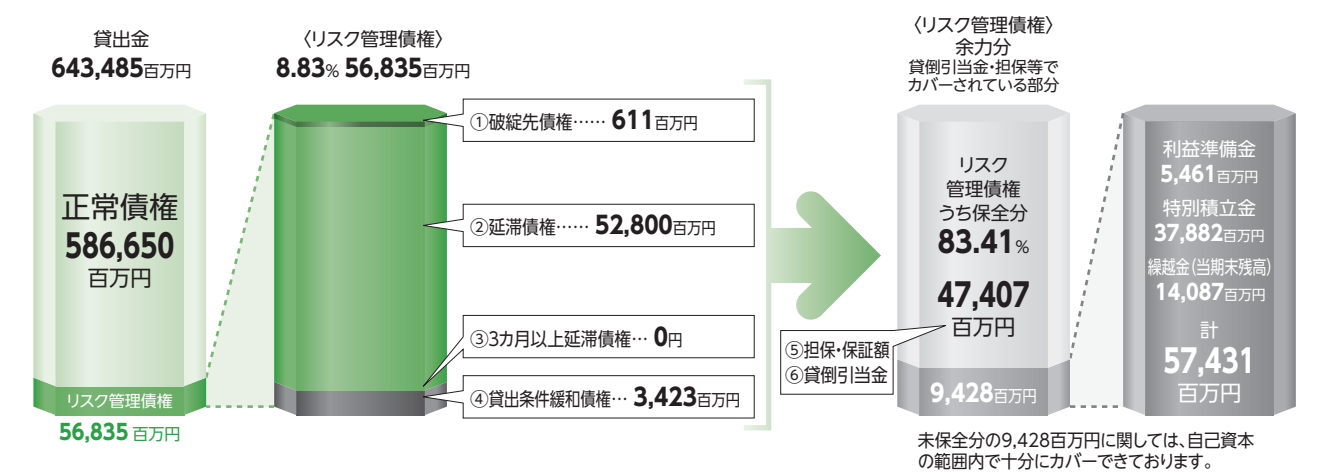
これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

健全な経営 資金の健全化に努めています

リスク管理債権の引当・保全状況

区 分	平成26年度				平成27年度			
	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
	A	B	C	(B+C)/A	A	B	C	(B+C)/A
① 破綻先債権	1,228	971	257	100.00	611	511	100	100.00
② 延滞債権	55,788	40,271	6,904	84.56	52,800	38,001	6,617	84.50
③ 3ヵ月以上延滞債権	－	－	－	－	－	－	－	－
④ 貸出条件緩和債権	5,109	2,933	466	66.53	3,423	1,934	242	63.59
合 計	62,126	44,176	7,627	83.38	56,835	40,447	6,960	83.41

リスク管理債権に対する保全余力(参考)



用語の解説

①破綻先債権

破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

1. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
5. 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

②延滞債権

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

1. 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
2. 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

③3ヵ月以上延滞債権

3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

④貸出条件緩和債権

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。 ※なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や、既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

⑤担保・保証額

担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

⑥貸倒引当金

貸倒引当金については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

⑦保全率

保全率はリスク債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

区 分	平成26年度						平成27年度					
	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等 による回収 見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率(%) ロ/イ	引当率(%) ニ/(イ・ハ)	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等 による回収 見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率(%) ロ/イ	引当率(%) ニ/(イ・ハ)
金融再生法上の不良債権	62,456	52,102	44,361	7,740	83.42	42.77	57,139	47,683	40,609	7,074	83.45	42.79
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,617	12,617	9,865	2,751	100.00	100.00	11,677	11,677	9,159	2,517	100.00	100.00
危険債権	44,729	36,085	31,562	4,522	80.67	34.34	42,038	33,828	29,515	4,313	80.47	34.44
要管理債権	5,109	3,399	2,933	466	66.53	21.41	3,423	2,177	1,934	242	63.59	16.30
正常債権	585,298						592,129					
合 計	647,754						649,268					

金融再生法に基づく 開示区分について	破産更生債権及びこれらに準ずる債権 破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。	要管理債権 「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
	危険債権 債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権です。	正常債権 債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

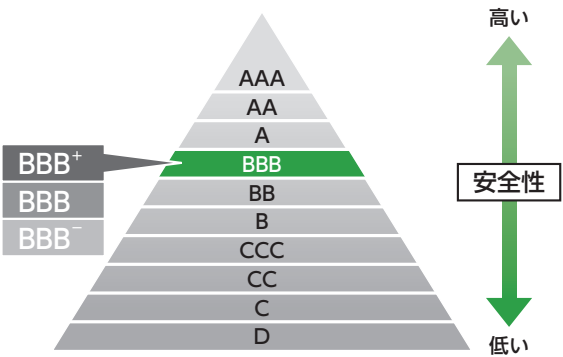
格付機関による格付取得について

(株)日本格付研究所(JCR)から「BBB+」を取得しました

当金庫は平成28年5月、(株)日本格付研究所(JCR)から、長期優先債務格付としてBBB+(トリプルBプラス)を取得いたしました。

格付とは

利害関係のない第三者である格付機関が、投資家や預金者向けに債券や預金等の元本及び利息が約束通りに支払われる確実性あるいは企業そのものの信用度等を評価することです。一般的にはBBB以上が投資適格だといわれています。



信用金庫の中央機関「信金中央金庫」について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

信用金庫の中央金融機関としての役割

- 信用金庫の業務機能の補完
 - ・各種金融商品の提供
 - ・信用金庫のネットワークを活用した業務
 - ・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
 - ・信用金庫の決済業務のサポート
- 信用金庫業界の信用力の維持・向上
 - ・信用金庫業界内のセーフティネット(経営力強化制度等)の適時・適切な運営

地域経済の
パートナー
信用金庫

信用金庫業界は、全国265金庫、7,382店舗の巨大なネットワークを造りあげています。



※上記計数は平成28年3月末現在のものです

信用金庫の
セントラルバンク
信金中金

信金中金は、すべての信用金庫と堅い絆で結ばれています。

信用金庫経営力強化制度



業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取り扱いしておりません）。

■貸出業務

(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫等の代理貸付業務

(ロ) 貸金庫業務

(ハ) 債務の保証

(ニ) 国債及び投資信託の窓口販売

(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）

(ヘ) 両替

(ト) 確定拠出年金法により行う業務

(チ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務

(リ) 電子債権記録業に係る業務

業務・店舗のご案内

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間（最長6年9ヶ月）を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。（空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。）	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内：10年以内 500万円超1,000万円以内：20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
ジャストローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～300万円	7年以内
ジャストカードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・150万円・200万円・300万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	50万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション（新築・中古）購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	35年以内
各種eローン	インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数ご用意しております。		

- すべて保証会社の保証付きとなっております。
- 保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が異なりますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引 手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金：3年以内 設備資金：5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

- ご融資のお申込みについて
- ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
 - ご融資は当金庫の会員資格（P.7）を有する方に限ります。
 - ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能（預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%＜最高500万円まで＞）がプラスされています。	普通預金：1円以上 定期預金：1万円以上	－
普通預金	給与、年金等のお受取り、公共料金の自動支払いなど、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフバランス （無利息型普通預金）	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
普通預金（教育資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）」	「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上 1,500万円以下	当金庫の定めによる
普通預金（結婚・子育て資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）2」	「結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上 1,000万円以下	当金庫の定めによる
貯蓄預金	普通預金に比べて金利は高めに設定されています。ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払や給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金	大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上 1カ月～5年
	スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1カ月～5年 ＜複利型＞3年～5年
	変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上 ＜単利型＞1年～3年 ＜複利型＞3年
	期日指定定期預金	預入日より据置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額（1万円以上）がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満 最長3年
	退職金定期預金「ひとまず」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内 1カ月・2カ月・3カ月
	退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとまず」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さまにご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内 ＜単利型＞1年 ＜半年複利型＞3年
	IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上 1年
	ポイント定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 300万円以下 1年
定期積金	スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただけます。	1回の掛金1,000円以上 1年～5年
	子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～5年
	受験がんばる定期積金	高校生のお子さまが在る保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇させていただきます。さらに進学時には当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下 1年～3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金：100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金：1 ヵ月～1年

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を定期的に開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。
外貨宅配	三井住友銀行と提携して、外貨現金等をご希望の場所まで代金引換えでお届けします。
外貨郵送買取手続	お使い残しの外貨現金等を三井住友銀行へ郵送していただくことで、買取後の代金をご指定の口座に振り込まれます。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いしております。
------	--

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン（外貨建融資）などの各種サービス及びお客さまの海外展開（進出等）のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っています。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

名称	お使いみち・特色
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy（ペイジー）」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ（toto）	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の販売・払戻しをしています。（取扱店舗はP.21～22の店舗一覧をご覧ください。）
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金手数料無料でご利用いただけます。ご利用可能時間：平日8:45 ～ 18:00の入出金 土曜9:00 ～ 14:00の入出金（一部の信用金庫を除く）
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料でご利用いただけます。（ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。）
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金（自動引落し）をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どここの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただきます。

フリーダイヤル

0120-55-8740

携帯・PHSからは072-621-1616（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
2#	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
3#	・代理貸付などの融資のご相談
3#	・インターネットバンキング（資金移動・総合振込・給与振込等）のご相談
4#	・新しく口座を開設
4#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
5#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル

0120-275-013

受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル

0120-04-1645

携帯・PHSからは06-6530-0538（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 21:00 土日祝9:00 ～ 17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ

◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル

0120-553-624

受付時間：平日9:00 ～ 17:00 ※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間：平日8:45 ～ 17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日 しんきんATM監視センター（24時間）

06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金>

記載金額には8%の消費税が含まれています。

項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日		108円							無料					108円			108円		
	土曜			108円						無料					108円					
	日・祝										無料									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝									216円										
ゆうちょ キャッシュカード	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝									216円										
提携カード会社の クレジットカード	平日									無料					108円					
	土曜									無料					108円					
	日・祝										108円									
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

<ご入金>

項 目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫 キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫 キャッシュカード※2	平日		108円							無料					108円			108円		
	土曜			108円						無料					108円					
	日・祝										108円									
MICS及びイオン銀行 キャッシュカード※3	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝									216円										
ゆうちょ キャッシュカード	平日		216円							108円					216円					
	土曜			216円						108円					216円					
	日・祝									216円										
提携カード会社の クレジットカード	平日									無料										
	土曜									無料										
	日・祝									無料										
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

※1 ご利用時間帯は営業店と異なります。店舗一覧にてご確認ください。 ※2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料 ※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
※4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い

●一般手数料

<お振込>

単位:円(含む消費税)

適 用		金額(1件につき)	同一店内振込	他店振込	他行庫宛振込	適 用		金額(1件につき)	同一店内振込	他店振込	他行庫宛振込
窓口	振込	電信3万円未満	216	324	648	WEB・FB・IB・FD(フロッピー)	総振	電信3万円未満	無料	57	324
		電信3万円以上	432	540	864			電信3万円以上	無料	216	540
窓口 (視覚障がい者の方)	振込	電信3万円未満	無料	108	432		給振	電信3万円未満	無料	無料	54
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	無料	54
ATM	振込	電信3万円未満	無料	108	432	ファクシミリ振込	総振	電信3万円未満	無料	75	378
		電信3万円以上	無料	324	648			電信3万円以上	無料	270	594
		カード3万円未満	無料	108	324		給振	電信3万円未満	無料	無料	108
		カード3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	無料	108
I B(インターネット) TB(テレホン)	振込	電信3万円未満	無料	57	324	為替自動振込	電信	電信3万円未満	無料	108	324
		電信3万円以上	無料	216	432			電信3万円以上	無料	216	540
HB(ホーム) WEB・FB	振込	電信3万円未満	無料	57	324	※キャッシュカードによるATM振込における「同一店内振込」とは、振込依頼人と受取人の口座が同一の店舗にある場合をいいます。(受取人口座と振込を行ったATMが同一店舗であっても上記の規定を適用します)					
		電信3万円以上	無料	216	540						

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんさん電子記録債権サービス>

単位:円(含む消費税)

記録の種類		手 数 料		記録の種類		手 数 料	
		パソコンによる請求	書面により窓口で請求			パソコンによる請求	書面により窓口で請求
通常の取扱	発生記録	216	432	その他取扱	特例開示(書面)	—	2,160
	債権者請求方式				残高証明(書面・都度発行方式)	—	3,240
	譲渡記録	108	216		支払不能情報照会	—	2,160
	分割譲渡記録	216	432		口座間送金決済中止(一件につき)	—	864
その他取扱	保証記録	108	216	基本手数料	割引手数料(一件につき)	—	216
	変更記録	108	216		債務者利用の場合(月額)	1,080(但し、法人IB契約先は無料)	
	支払等記録(口座間送金決済以外)	108	216		債権者限定利用の場合	無料	
	開示 通常表示(オンライン)		無料				

※基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月15日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落いたします。

<手形・小切手等手数料>

単位:円(含む消費税)

適 用		手数料	適 用		手数料
署名捺登録手数料		5,400	自己宛小切手	1枚あたり	540
手 形	約束手形25枚／1冊 為替手形25枚／1冊	540	口座開設料(1件につき)		3,240
小切手	50枚／1冊	648	手形1枚あたり		540

<代金取立> (1件につき)

単位:円(含む消費税)

適 用		手数料	適 用		手数料
代金取立 割引手形 担保手形	「大阪」「神戸」※直接入金時のみ無料	216	その他	不渡手形返却	1,080
	京都・大津・奈良・和歌山	216		依頼返却・取立手形組戻	1,080
	東京・横浜・名古屋・広島	864		送金・振込組戻し	648
	その他「普通」	864			
	その他「至急」	1,080			

<両替手数料>

適 用		手数料	適 用		手数料
両替機での両替手数料(お取扱い1回あたり) ※50枚以下の両替で当金庫のキャッシュカードを ご利用の場合は、お一人さま1日1回に限り無料です。	1～500枚	200	窓口での両替手数料(お取扱い1回あたり)	1～50枚	無料
	501～1,000枚	300		51～500枚	324
501～1,000枚				648	
				1,001枚以上…500枚毎	324

(注1) ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱い枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱い枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方とさせていただきます。
(注2) 新券への両替および金種をご指定される出金についても、上記と同様の手数料が必要となります。ただし、金種をご指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。なお、以下の場合は、無料です。

- 汚損した現金の交換。 ●記念硬貨に交換。

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、支店へお問い合わせください。

<その他手数料>

単位:円(含む消費税)

区 分	適 用	手数料	区 分	適 用	手数料
残高証明書発行	1件につき	216	法人インターネットバンキング基本料	1か月	3,240
	郵送扱いの場合 1件につき	648		上記の資金移動のみ	1,080
その他各証明書発行	1件につき	216	FAXサービス基本料	1か月	無料
	郵送扱いの場合 1件につき	648		個人インターネットバンキング基本料	1,080
ICカード発行(代理人を含む)(生体認証の付与は任意)		1,080	テレホンバンキングサービス基本料	照会サービス月額基本料	無料
ICカード再発行(代理人を含む)		2,160		振込サービス月額基本料	756
ローンカード再発行		1,080	デビットカード加盟店手数料	月額基本料	54,000
再発行手数料		1,080		売り上げに対して	税込2%
貸金庫カード再発行(代理人を含む)		実費請求	個人情報開示手数料(1件につき) (郵送による場合は430円を加算します。)		864
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の3.78／1,000 (最低11,340円)	3.78／1,000			

●融資

適 用			手数料	適 用			手数料
証書貸付 (所定の一般証貸)	繰上返済手数料 (不課税)	実行後5年以内	1.0%	不動産担保調査 事務手数料 (1件につき)	(根) 抵当権新規設定	設定額1千万円以下	32,400
		実行後10年以内	0.5%			設定額1千万円超5千万円以下	43,200
		実行後10年超	無料			設定額5千万円超	54,000
	(プロパ)条件変更		5,400	住宅ローン	住宅ローン	しんきん保証基金保証付	32,400
全額繰上返済		32,400	プロパー扱い			54,000	
条件変更・一部繰上返済		5,400	実調有			32,400	
全国保証(株)手数料		54,000	実調無(※相続時は無料)			3,240	

(平成28年3月31日現在)

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	toto販売	toto払戻し
						平日	土日祝			
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9-32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
	大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1-6-4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○	○
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4-19-7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○		
		十三江口支店	024	大阪市東淀川区小松4-12-32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5-19-18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		相川支店	071	大阪市東淀川区相川2-8-10	06-6349-7131	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		江口支店	091	大阪市東淀川区北江口4-21-10	06-6349-9311	7:00-21:00	8:00-19:00			
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町3-29-15	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		十三三津屋支店	004	大阪市淀川区三津屋北1-13-15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		十三東支店	010	大阪市淀川区十三東3-27-17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6-7-32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○		
		十三営業部塚本出張所	028	大阪市淀川区塚本2-29-14	06-6302-5741	7:00-21:00	8:00-17:00	○		
		三国支店三国本町出張所	029	大阪市淀川区三国本町2-12-8	06-6394-2251	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1-19-12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋南2-21-5	06-6308-2601	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2-6-27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00			
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1-26-13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2-8-6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00			
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4-19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2-2-26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2-8-10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00			
		船場支店	122	大阪市中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業			○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2-12-17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4-1-26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7-2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2-28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6-23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2-27-5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		アルプラザ福井支店	083	茨木市上郡2-12-8	072-640-1122	10:00-21:00	10:00-21:00	○	○	○
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1-13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		高槻支店	053	高槻市北園町19-20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3-2-30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2-7-1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		川添支店	064	高槻市川添2-20-9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○	○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1-27-16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		城南支店	069	高槻市城南町2-4-6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1-10-16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		清水支店	072	高槻市浦堂2-34-12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		阿武山支店	074	高槻市上土室5-21-29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		上牧支店	076	高槻市神内2-28-13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	吹田市	十三江坂支店	023	吹田市豊津町14-15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		吹田支店	052	吹田市朝日町5-32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2-2-37-101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3-16-19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		江坂支店	066	吹田市江坂町2-24-28	06-6386-6021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		千里山駅前支店	075	吹田市千里山東2-27-8	06-6337-0571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○	○
		南吹田支店	078	吹田市南金田2-6-25	06-6821-8531	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	豊中市	千里中央支店	017	豊中市新千里東町1-3-143	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		豊中支店	101	豊中市岡町1-1	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		本町支店	102	豊中市本町1-11-28	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4-3-1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		蛍池支店	104	豊中市蛍池東町1-6-1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		曽根支店	105	豊中市曽根東町3-2-1-101	06-6862-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		服部支店	107	豊中市服部元町1-8-20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2-1-8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2-13-8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4-1-7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		新千里南支店	114	豊中市新千里南町2-6-12	06-6831-9821	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		旭丘支店	115	豊中市夕日丘1-1-17	06-6840-1161	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
		上野支店	117	豊中市上野東3-18-13	06-6841-1388	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3-1-17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
		箕面中央支店	112	箕面市箕面6-5-13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1-8-6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		十三守口支店	020	守口市梶町4-16-13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○		
		守口支店	123	守口市西郷通2-15-21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38-17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○
		古川橋支店	128	門真市寿町21-33	06-6906-5571	8:00-21:00	8:30-17:00	○		○

		店名	店番	住所	電話番号	ATM		音声案内付ATM	toto販売	toto払戻し
						平日	土日祝			
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1-7-12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1-33-12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1-8-7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
	寝屋川市	十三寝屋川支店	025	寝屋川市高柳2-39-3	072-838-2621	7:00-21:00	9:00-19:00	○		
		寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15-1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○		
		香里支店	127	寝屋川市緑町9-18	072-834-1171	8:00-21:00	8:30-17:00	○		
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2-4-3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2-24-18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00			
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1-14-26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○		
		尼崎西支店	034	兵庫県尼崎市久々知西町2-2-1	06-6427-1321	8:00-21:00	9:00-17:00	○		
	伊丹市	伊丹支店	030	兵庫県伊丹市伊丹2-5-12アリオⅡの1F	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○		

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間		音声案内付ATM	
				平日	土日祝		
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1-6-1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○	
	2	淡路支店菅原出張所	大阪市東淀川区菅原7-1-21	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	3	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3-6-5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	4	東淀川支店宮原出張所	大阪市淀川区宮原2-12-25	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	5	十三三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6-11-10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○	
	6	此花支店イオン高見店出張所	大阪市此花区高見1-5(イオン高見店内 1F)	9:00-20:00	9:00-20:00	○	
	7	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1-8-7(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00		
茨木市	8	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8-30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	9	本店営業部立命館大学大阪いばらきキャンパス出張所	茨木市岩倉町2-150	8:00-22:00	8:00-20:00※1	○	
	10	川添支店コープ茨木白川出張所	茨木市白川2-2-10(コープ茨木白川店1階)	※2	※3		
	11	茨木東支店イオン新茨木店出張所	茨木市中津町18-1(イオン新茨木店1階)	※2	※3	○	
	12	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1-14-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
高槻市	13	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3-5-5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	14	高槻支店セントラルマーケット出張所	高槻市高槻町17-4(セントラルマーケット1階)	※2	※3	○	
	15	富田支店ダイエー摂津富田店出張所	高槻市大畑町13-1(ダイエー摂津富田店1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○	
	16	芥川支店フレンドマート高槻美しが丘店出張所	高槻市美しが丘2-1-1(フレンドマート高槻美しが丘店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	17	チャオパルコ芥川	高槻市芥川1-2 B-113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	18	芥川支店阪急オアシス高槻川西店出張所	高槻市川西町1-35-8(阪急オアシス高槻川西店内)	※2	※3		
	19	川添支店フレンドマート高槻川添店出張所	高槻市川添2-20-6(フレンドマート高槻川添店内)	9:00-20:50	9:00-20:50	○	
	20	深沢支店ジョーシン高槻大塚店出張所	高槻市大塚町5-1-5(ジョーシン高槻大塚店1階)	9:00-22:00	9:00-22:00	○	
	21	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3-29-7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00		
	22	清水支店サバイ出張所	高槻市宮之川原4-2-1(スーパーサバイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	23	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1-26-3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
	吹田市	24	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3-3-60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
		25	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1-3-40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
26		吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○	
27		千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1-1(イズミヤ千里丘店1階)	※2	※3		
28		千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2-1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○	
29		片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1-1-103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	
30		千里山駅前支店イオン南千里店出張所	吹田市千里山西6-56-1(イオン南千里店1階)	※2	※3	○	
31		正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1-13-1(フレンドマート岸辺店内)	※2	※2		
豊中市		32	豊中支店豊中市役所出張所	豊中市中桜家3-1-1(豊中市役所内)	9:00-17:15	休業	○
		33	チャオパルコ豊中	豊中市本町1-9-10-101(マストメゾン豊中1階)	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	34	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1-26-15	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	35	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3-3-5	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
	36	桜井谷支店イオンタウン豊中緑丘出張所	豊中市緑丘4-1-2(イオンタウン豊中緑丘内)	9:00-21:00	9:00-21:00		
箕面市	37	箕面東支店イオン箕面出張所	箕面市西筒1-15-30(イオン箕面店1階)	※2	※3		
守口市	38	十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1-18(イオンモール大日1階)	9:00-22:00	9:00-21:00		
摂津市	39	千里丘支店千里丘駅出張所	摂津市千里丘1-1(JR千里丘駅構内東口1階)	8:00-21:00	8:30-20:00		
	40	千里丘支店千里丘出張所	摂津市千里丘2-13-19	7:00-21:00	8:00-19:00	○	
寝屋川市	41	香里支店ホームズ寝屋川出張所	寝屋川市新町3-15(ホームズ寝屋川内)	10:00-20:00	10:00-20:00	○	
三島郡	42	島本支店コープ島本出張所	三島郡島本町青葉1-2-10(コープ島本店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○	

あゆみ

	沿 革
大正 14年 4月	有限責任十三信用組合設立
昭和 12年12月	保証責任豊中信用組合設立
昭和 25年 2月	豊中信用協同組合に改組（旧 保証責任豊中信用組合）
昭和 26年 1月	高槻信用組合設立
3月	大阪文紙信用組合設立
6月	吹田信用組合設立
10月	十三信用金庫に改組（旧 有限責任十三信用組合）
昭和 27年 2月	豊中信用金庫に改組（旧 豊中信用協同組合）
6月	大阪文和信用金庫に改組（旧 大阪文紙信用組合）
昭和 28年 5月	吹田信用金庫に改組（旧 吹田信用組合）
6月	高槻信用金庫に改組（旧 高槻信用組合）
昭和 32年 7月	茨木信用金庫を吸収合併（旧 十三信用金庫）
昭和 33年 8月	大阪殖産信用金庫に改称（旧 大阪文和信用金庫）
昭和 41年10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
平成 6年 4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
平成 15年 3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
平成 26年 2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足
平成 26年 9月	店舗統合実施（5店舗を統合）
平成 26年11月	新本店Ⅰ期工事完工
平成 27年 1月	店舗統合実施（4店舗を統合）
平成 27年 2月	船場支店移転
平成 27年 4月	創業90周年
平成 27年 8月	店外ATM「庄内西支店庄内栄町出張所」新設
平成 27年11月	店外ATM「千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所」新設
平成 28年 3月	正雀支店新築移転
平成 28年 3月	新本店Ⅱ期工事完工
平成 28年 3月	追手門学院大学と包括連携協定を締結

財務情報

平成27年度の事業の概況

金融経済環境

昨年からの、わが国経済の動きをみると、中国や新興国経済の減速、さらに欧州でのテロ事件などの影響により、生産や輸出に陰りが見えたものの、大企業を中心に企業収益の改善やベースアップによる個人消費を背景に緩やかな回復基調で推移しておりました。しかしながら、今年1月に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を決定し、「量」・「質」・「金利」という3つの次元の緩和手段を駆使しての追加金融緩和となったことにより、第4四半期から金融環境は劇的に変化いたしました。これに伴い、住宅ローン等は低金利の恩恵を受け、個人消費の一部を押し上げる動きがみられるものの、全般的には直近の業況判断は悪化傾向にあり、中小企業を取り巻く環境は厳しい状況が続いております。

業績

平成27年度の決算は、下記の通りとなりました。

預金積金の状況

預金残高については、前年度末比280億39百万円減少の1兆2,998億38百万円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高については、前年度末比22億41百万円増加の6,434億85百万円となりました。

損益の状況

収益面では、利回り低下を主要因に貸出金利息収入は減少しましたが、業務純益34億69百万円、経常利益38億69百万円、当期純利益23億12百万円という結果となりました。

事業の展望および
信用金庫が対処すべき課題

人口の減少社会を迎え、わが国では「地方創生」や「1億総活躍社会」を掲げて取り組んでいる中、幸いにも当金庫の営業エリアは京阪神という近畿圏の動脈とも言える地域の中心に位置するとともに、人気の住宅地として人口が若干ながらも増加傾向にある市が見受けられるなど恵まれた環境にあります。しかしながら、これに甘んじることなく将来を見据えて、「地方創生」を当金庫独自にとどまらず、地方の信用金庫とも連携し、真剣に取り組んで行く所存であります。これらの具体的な策としては、お取引先に対する事業性評価に徹し、企業の抱える課題解決に向け、金融面、非金融面においてライフサイクルに応じた対応策を提案してまいります。

なお、「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」により、更なる貸出金利の低下、運用収益の減収等、収益環境は大変厳しいことが予想されておりますが、地域の皆さまからのご期待に応えるために、経営基盤の充実と効率化を図り「地域の発展なくして信用金庫の存続はない」ことを肝に銘じ、地域金融機関としての使命を果たしてまいります。

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年 3月末	平成28年 3月末
(資産の部)			
現金		17,938	13,593
預け金		461,920	421,227
コールローン		490	338
有価証券		261,756	281,571
国債		100,786	140,385
地方債		5,387	4,274
社債		135,751	116,695
株式		1,020	1,454
その他の証券		18,809	18,761
貸出金		641,244	643,485
割引手形		21,698	19,440
手形貸付		44,816	43,482
証書貸付		561,019	567,338
当座貸越		13,709	13,224
外国為替		557	676
外国他店預け		418	509
取立外国為替		138	166
その他の資産		7,013	9,044
未決済為替貸		323	337
信金中金出資金		4,061	6,231
前払費用		12	12
未収収益		1,241	1,281
その他の資産		1,373	1,182
有形固定資産		25,078	25,654
建物		4,124	5,454
土地		19,458	18,697
建設仮勘定		32	－
その他の有形固定資産		1,463	1,502
無形固定資産		635	521
ソフトウェア		482	369
その他の無形固定資産		153	151
繰延税金資産		3,189	1,554
債務保証見返		5,819	5,102
貸倒引当金		△ 9,548	△ 8,567
(うち個別貸倒引当金)		(△7,290)	(△6,840)
資産の部合計		1,416,095	1,394,201

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年 3月末	平成28年 3月末
(負債の部)			
預金積金		1,327,877	1,299,838
当座預金		43,567	45,621
普通預金		516,072	507,341
貯蓄預金		2,842	2,792
通知預金		754	855
定期預金		719,146	696,423
定期積金		35,926	38,204
その他の預金		9,567	8,599
借入金		3,000	5,766
コールマネー		254	139
その他の負債		3,671	3,211
未決済為替借		357	334
未払費用		986	921
給付補填備金		57	67
未払法人税等		240	254
前受収益		604	583
資産除去債務		138	139
その他の負債		1,286	911
賞与引当金		431	413
退職給付引当金		1,142	1,045
役員退職慰労引当金		575	522
偶発損失引当金		308	293
睡眠預金払戻損失引当金		76	64
再評価に係る繰延税金負債		2,931	2,696
債務保証		5,819	5,102
負債の部合計		1,346,089	1,319,094
(純資産の部)			
出資金		5,153	5,108
普通出資金		5,153	5,108
利益剰余金		54,967	57,632
利益準備金		5,461	5,461
その他利益剰余金		49,505	52,170
特別積立金		39,082	37,882
(うち経営安定積立金)		(9,300)	(9,300)
(うち本店新築積立金)		(1,000)	－
(うち支店改修積立金)		(200)	－
(うち固定資産圧縮積立金)		(59)	(59)
当期末処分剰余金		10,423	14,288
処分未済持分		△ 94	△ 107
会員勘定合計		60,026	62,633
その他有価証券評価差額金		6,020	9,121
土地再評価差額金		3,958	3,351
評価・換算差額等合計		9,979	12,473
純資産の部合計		70,005	75,106
負債及び純資産の部合計		1,416,095	1,394,201

■損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成26年度	平成27年度
経常収益		22,121	21,638
① 資金運用収益		17,867	17,084
貸出金利息		14,751	13,850
預け金利息		905	922
コールローン利息		0	1
有価証券利息配当金		2,078	2,156
その他の受入利息		131	154
② 役務取引等収益		2,109	2,197
受入為替手数料		1,093	1,117
その他の役務収益		1,015	1,080
③ その他の業務収益		1,311	838
外国為替売買益		57	32
国債等債券売却益		1,177	734
金融派生商品収益		0	0
その他の業務収益		75	70
④ その他の経常収益		832	1,517
貸倒引当金戻入益		－	363
償却債権取立益		494	705
株式等売却益		288	338
その他の経常収益		48	110
経常費用		20,094	17,768
⑤ 資金調達費用		1,008	1,030
預金利息		953	941
給付補填備金繰入額		31	29
借入金利息		20	53
コールマネー利息		1	2
その他の支払利息		1	3
⑥ 役務取引等費用		1,236	1,214
支払為替手数料		256	260
その他の役務費用		979	954
⑦ その他の業務費用		2	66
国債等債券売却損		0	0
国債等債券償還損		－	63
その他の業務費用		2	1
⑧ 経費		15,328	14,356
人件費		8,943	8,275
物件費		6,084	5,738
税金		299	342
⑨ その他の経常費用		2,519	1,100
貸倒引当金繰入額		1,033	－
貸出金償却		1,046	805
株式等売却損		4	67
その他資産償却		3	1
その他の経常費用		430	225
⑩ 経常利益		2,027	3,869



語句解説

①【資金運用収益】

ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】

振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】

債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】

株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】

お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】

当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】

債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】

営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】

貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】

企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】

期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】

期間の最終利益です。

⑬【当期末処分剰余金】

処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】

当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

(単位:百万円)

科目	期別	平成26年度	平成27年度
特別利益		0	1
固定資産処分益		0	1
特別損失		197	961
固定資産処分損		84	34
減損損失		112	927
税引前当期純利益		1,829	2,909
⑪ 法人税、住民税及び事業税		209	396
法人税等調整額		216	199
法人税等合計		426	596
⑫ 当期純利益		1,403	2,312
繰越金(当期首残高)		7,527	10,168
本店新築積立金取崩額		1,400	1,000
支店改修積立金取崩額		－	200
土地再評価差額金取崩額		92	607
⑬ 当期末処分剰余金		10,423	14,288

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額 543百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額 22円94銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	191
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	吹田市	94
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	高槻市	271
営業用店舗2ヶ店(事業用不動産)	豊中市	2
営業用店舗1ヶ店(事業用不動産)	伊丹市	1
本部共用資産1ヶ所(事業用不動産)	大阪市	366
合計		927

営業用店舗1ヶ所と本部共用資産1ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 432 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。
また営業利益減少によるキャッシュフローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループAヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 494 百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.25%で割引いて算定しております。

■剰余金処分計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成26年度	平成27年度
当期末処分剰余金		10,423	14,288
剰余金処分額		254	200
⑭ 普通出資に対する配当金		254	200
(配当率)		(5%)	(4%)
繰越金(当期末残高)		10,168	14,087

貸借対照表の注記

(注)

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却方法は、それぞれ次のとおりであります。

建物(附属設備を除く) 定額法

建物附属設備及び動産 定率法

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 … 18年 ～ 50年

動産 … 3年 ～ 20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算法等的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,851百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌事業年度から)費用処理

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

- 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)

年金資産の額 1,659,830百万円

年金財政計算上の数理債務の額と 1,824,563百万円

最低責任準備金の額との合計額

差引額 △164,732百万円
- 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月分) 1.0895%
- 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金208百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
- 子会社の株式又は出資金等の総額 80百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 746百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 13,869百万円

- 貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は611百万円、延滞債権額は52,800百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,423百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は56,835百万円であります。

なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,440百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 4,500百万円

預け金 6,000百万円

その他の資産 14百万円

担保資産に対応する債務

預 金 4,498百万円

借入金 5,766百万円

上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,800百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)

平成11年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に実行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△5,873百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 750円90銭
- 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えるため、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など 与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティースクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

- 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。
- ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
- 為替リスクの管理

当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。

 - 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。

このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

資金証券部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。

- デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。
- 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。
- 当金庫の「有価証券」(※1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成28年3月31日(当事業年度の決算日)現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は8,799百万円です。
- また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(※2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成28年3月31日(当事業年度の決算日)現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は1,308百万円です。
- 以上のとおり、当金庫の平成28年3月31日(当事業年度の決算日)現在の市場リスク全体のリスク量(損失額の推計値)は、10,107百万円となります。
- なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- (※1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしております。
- (※2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。
- 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項
- 平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	(単位:百万円)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)現金	13,593	13,593	—
(2)預け金 (※1)	421,227	423,286	2,059
(3)有価証券			
その他有価証券	281,343	281,343	—
(4)貸出金 (※1)	643,485	—	—
貸倒引当金 (※2)	△8,559	—	—
	634,925	642,878	7,952
金 融 資 産 計	1,351,090	1,361,102	10,011
(1)預金積金 (※1)	1,299,838	1,301,050	1,211
金 融 負 債 計	1,299,838	1,301,050	1,211

(※1). 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2). 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- 現金
- 期末の簿価と一致しております。
- 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

- 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から29.に記載しております。
- 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

 - 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
 - ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
 - ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額

金融負債

預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

	区 分	貸借対照表計上額
子会社株式(※1)		80
非上場株式(※1)		147
合 計		227

(※1)子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしてありません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び有利子負債の決算日後の返済予定額

		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
資 産	預け金 ※1	205,000	194,510	—	—
	有価証券				
	その他有価証券のうち	28,226	105,602	51,679	80,679
	満期があるもの ※2				
	貸出金 ※3	178,774	231,997	99,794	108,731
負 債	合計	412,000	532,109	151,473	189,411
	預金積金 ※4	616,136	113,241	28	924
	合計	616,136	113,241	28	924

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

- 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	930	466	464
	債 券	259,467	248,571	10,896
	国 債	140,385	130,641	9,744
	地方債	4,274	4,080	193
	社 債	114,807	113,849	957
	その他	11,412	9,560	1,851
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	271,810	258,599	13,211
	株 式	296	308	△11
	債 券	1,887	1,889	△2
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,887	1,889	△2
	その他	7,348	7,895	△546
	小 計	9,532	10,093	△560
合 計		281,343	268,692	12,651

29. 当事業年度中に売却した其他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	22	3	1
債 券	32,627	734	0
国 債	23,056	706	－
地方債	－	－	－
社 債	9,570	28	0
その他	6,453	334	66
合 計	39,103	1,072	68

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,609百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,913百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられています。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

平成26年度及び27年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成27年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適法性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成28年6月6日
北おおさか信用金庫
理事長 若槻 勲

31. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	6,524百万円
退職給付引当金	291百万円
役員退職慰労引当金	145百万円
減価償却限度超過額	146百万円
土地評価減有税額	639百万円
貸出金未収利息	313百万円
その他	609百万円
繰延税金資産小計	8,670百万円
評価性引当額	△3,554百万円
繰延税金資産合計	5,115百万円
繰延税金負債	
其他有価証券評価差額金	3,529百万円
その他	31百万円
繰延税金負債合計	3,561百万円
繰延税金資産の純額	1,554百万円

主要な事業に関する事項

■5事業年度の主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

	項 目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
利 益	経 常 収 益	9,735	9,822	10,521	22,121	21,638
	業 務 純 益	2,172	2,648	2,199	3,849	3,469
	経 常 利 益	1,135	1,037	870	2,027	3,869
	当 期 純 利 益	320	920	350	1,403	2,312
残 高	純 資 産 額	23,652	26,054	65,320	70,005	75,106
	総 資 産 額	544,908	545,539	1,359,764	1,416,095	1,394,201
	預 金 積 金 残 高	508,265	507,235	1,277,102	1,327,877	1,299,838
	貸 出 金 残 高	263,628	259,650	630,599	641,244	643,485
出 資	有 価 証 券 残 高	130,691	128,659	272,353	261,756	281,571
	出 資 総 額	2,168	2,164	5,204	5,153	5,108
	出資総口数(千口数)	43,367	43,287	104,084	103,069	102,176
	会 員 数 (人)	29,198	29,044	84,955	83,712	82,852
役職員	出資に対する配当金(円)	2.0	2.0	2.0	2.5	2.0
	出 資 配 当 率 (%)	4	4	4	5	4
	役 員 数 (人)	15	13	34	22	23
	うち常勤役員数(人)	13	11	26	19	20
	職 員 数 (人)	489	471	1,249	1,168	1,115 ^{※1}
	うち 男 性 (人)	347	328	807	752	720
	うち 女 性 (人)	142	143	442	416	395
	平 均 年 齢 (才)	41.8	41.4	39.8	39.6	39.8
単 体 自 己 資 本 比 率 (%)	平 均 勤 続 年 数 (年)	18.7	18.2	16.8	16.6	16.8
		10.58	10.72	10.73	10.48	10.78 ^{※2}

※1 平成23年度と平成24年度の「職員数」には役員、嘱託、パートを含んでおりません。平成25年度以降は嘱託を含んだ値を計上しております。

※2 平成25年度以降はパーゼルⅢ基準により自己資本比率を算出しております。

平成24年度以前の計数は、存続金庫である旧十三信用金庫の数値を掲載しております。

■業務粗利益及び業務粗利益率

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
業 務 粗 利 益	19,041	17,809
資 金 運 用 収 支	16,859	16,054
資金運用収益	17,867	17,084
資金調達費用	1,008	1,030
役務取引等収支	873	982
役務取引等収益	2,109	2,197
役務取引等費用	1,236	1,214
その他業務収支	1,309	772
その他業務収益	1,311	838
その他業務費用	2	66
業務粗利益率(%)	1.43	1.31

※業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

① ■役務取引の状況

(単位:百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
役 務 取 引 等 収 益	2,109	2,197
受入為替手数料	1,093	1,117
その他の受入手数料	1,015	1,080
役 務 取 引 等 費 用	1,236	1,214
支払為替手数料	256	260
その他の支払手数料	110	108
その他の役務取引等費用	869	845

②

■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円・%)

項 目	平均残高		利息		利回り	
	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
資 金 運 用 勘 定	1,326,483	1,357,146	17,867	17,084	1.34	1.25
う ち 貸 出 金	630,190	639,689	14,751	13,850	2.34	2.16
う ち 預 け 金	409,764	451,593	905	922	0.22	0.20
うちコールローン	335	444	0	1	0.26	0.39
う ち 有 価 証 券	281,474	259,417	2,078	2,156	0.73	0.83
資 金 調 達 勘 定	1,293,010	1,323,690	1,008	1,030	0.07	0.07
う ち 預 金 積 金	1,291,562	1,317,692	984	971	0.07	0.07
う ち 譲 渡 性 預 金	－	－	－	－	－	－
う ち 借 用 金	1,164	5,755	20	53	1.78	0.93
うちコールマネー	283	242	1	2	0.54	0.88

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項 目	平成26年度			平成27年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受 取 利 息	△ 313	△ 379	△ 693	107	△ 913	△ 806
う ち 貸 出 金	△ 124	△ 281	△ 406	205	△ 1,106	△ 901
う ち 預 け 金	43	△ 98	△ 55	85	△ 68	17
う ち 有 価 証 券	△ 232	1	△ 231	△ 183	261	78
支 払 利 息	7	△ 179	△ 171	62	△ 42	20
う ち 預 金 積 金	4	△ 178	△ 173	19	△ 32	△ 13
う ち 借 用 金	2	△ 1	1	43	△ 9	33
うちコールマネー	0	0	0	0	0	0

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項 目	平成26年度	平成27年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.14	0.27
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.10	0.16
総 資 金 利 鞘	0.10	0.09
資 金 調 達 原 価 率	1.24	1.16
1 預 金 原 価 率	1.24	1.15
役職員 1 人当たり預金・貸出金 (末残ベース)	(預 金) 1,118 (貸出金) 540	1,145 566
1 店舗当たり預金・貸出金 (末残ベース)	(預 金) 17,024 (貸出金) 8,221	16,664 8,249

- 総資産経常利益率・総資産当期純利益率= $\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均}} \times 100$
- 総資金利鞘=資金運用利回-資金調達原価率
- 預金原価率=預金利回+経費率(人件費率+物件費率+税金率)

■報酬体系の情報開示について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として次の事項を規程で定めております。

- a. 決定方法 b. 支払時期

(2) 平成27年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	387

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は20名、監事は2名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」331百万円、「賞与」10百万円、「退職慰労金」55百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成27年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成27年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4. 平成27年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

語 句 解 説

①【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は「預金利回」、経費のみを分子にした場合は「経費率」といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

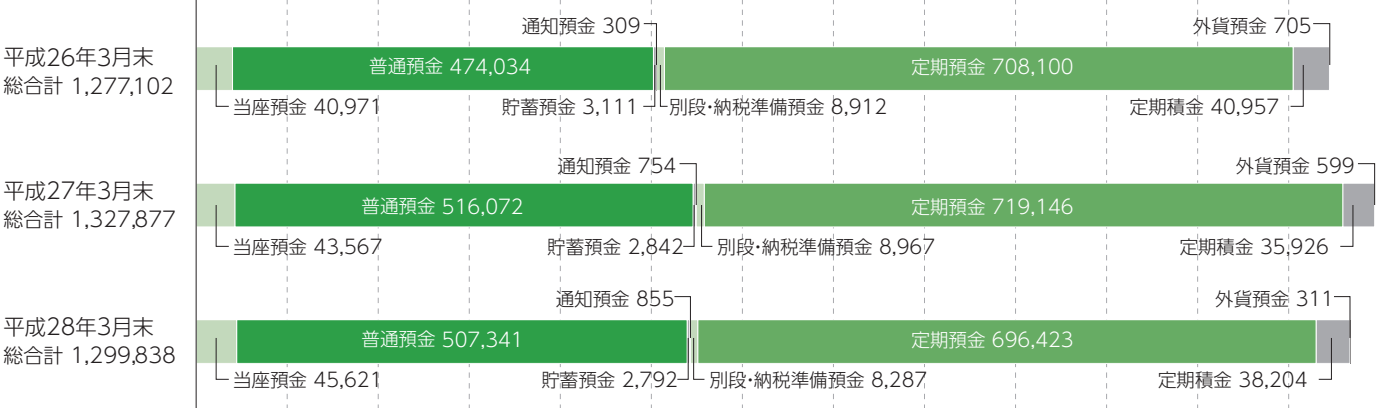
②【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけの利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

預金に関する指標

■預金科目別残高

(単位:百万円)



■預金者別預金残高

(単位:百万円)



■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
流 動 性 預 金	546,353	560,620
う ち 有 利 息 預 金	444,286	451,424
定 期 性 預 金	740,833	752,520
うち固定金利定期預金	740,755	752,447
うち変動金利定期預金	78	73
そ の 他 の 預 金	4,376	4,552
計	1,291,562	1,317,692
譲 渡 性 預 金	—	—
合 計	1,291,562	1,317,692

流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
定期性預金=定期預金+定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市中金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
固 定 金 利 定 期 預 金	719,071	696,352
変 動 金 利 定 期 預 金	74	71
そ の 他	—	—
合 計	719,146	696,423

貸出金等に関する指標

1 貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

				平成26年度		平成27年度	
				平均残高	構成比	平均残高	構成比
割	引	手	形	20,612	3.27	19,690	3.07
手	形	貸	付	42,625	6.76	42,522	6.64
証	書	貸	付	553,657	87.85	564,671	88.27
当	座	貸	越	13,294	2.10	12,804	2.00
合			計	630,190	100.00	639,689	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

				平成27年3月末	平成28年3月末
固	定	金	利	243,700	234,676
変	動	金	利	397,544	408,809

2 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

				平成27年3月末		平成28年3月末	
				貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当	金	庫	預	13,306	92	12,118	93
有	価	証	金	186	—	307	—
動			産	—	—	45	—
不			産	178,499	4,347	175,654	3,553
保	証	協	会・信	118,878	86	115,027	53
保	証	協	会・信	300,919	1,168	309,852	1,140
信			用	28,338	124	29,447	261
そ			他	1,116	—	1,031	—
合			計	641,244	5,819	643,485	5,102

貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

				平成27年3月末		平成28年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
運	転	資	金	380,526	59.34	374,527	58.20
設	備	資	金	260,718	40.65	268,957	41.79
合			計	641,244	100.00	643,485	100.00

3 貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

				平成27年3月末		平成28年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
製	造	業		92,532	14.43	92,238	14.33
農	・	林	・	51	0.00	39	0.00
鉱		業		—	—	—	—
建	設	業		85,652	13.35	85,339	13.26
電	気・ガ	ス・熱	供	72	0.01	105	0.01
情	報	通	信	1,184	0.18	1,512	0.23
運	輸	業		15,335	2.39	14,699	2.28
卸	売	業	・	61,726	9.62	59,105	9.18
金	融	・	保	17,490	2.72	17,699	2.75
不	動	産	業	160,020	24.95	164,460	25.55
物	品	賃	貸	961	0.14	888	0.13
学	術	研	究	2,766	0.43	2,682	0.41
宿	泊	業		1,113	0.17	785	0.12
飲	食	業		10,106	1.57	9,343	1.45
生	活	関	連	10,161	1.58	9,366	1.45
教	育	・	学	2,195	0.34	2,288	0.35
医	療	・	福	8,374	1.30	7,531	1.17
そ	の	他	サ	27,406	4.27	29,198	4.53
地	方	公	共	22,465	3.50	24,634	3.82
個			人	121,627	18.96	121,566	18.89
そ			他	—	—	—	—
合			計	641,244	100.00	643,485	100.00

個人ローン残高

(単位:百万円・%)

				平成27年3月末		平成28年3月末	
				残高	構成比	残高	構成比
住	宅	ロ	ー	91,787	84.33	94,265	84.66
消	費	者	ロ	17,052	15.67	17,081	15.34
合			計	108,839	100.00	111,346	100.00

4 預貸率

(単位:%)

				平成26年度	平成27年度
期	末	預	貸	48.29	49.50
期	中	平	均	48.79	48.54

※預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定 めのない もの	合計
国 債	平成26年度	4,521	502	14,760	14,413	19,295	47,292	—	100,786
	平成27年度	—	2,733	16,770	15,596	24,605	80,679	—	140,385
地 方 債	平成26年度	1,105	—	529	3,752	—	—	—	5,387
	平成27年度	—	—	3,216	1,057	—	—	—	4,274
社 債	平成26年度	31,404	61,826	34,798	5,193	2,527	—	—	135,751
	平成27年度	26,860	54,351	26,288	4,291	4,903	—	—	116,695
株 式	平成26年度	—	—	—	—	—	—	1,020	1,020
	平成27年度	—	—	—	—	—	—	1,454	1,454
外 国 証 券	平成26年度	—	805	—	—	—	—	—	805
	平成27年度	400	401	—	—	—	—	—	802
その他の証券	平成26年度	538	993	704	—	108	—	15,659	18,003
	平成27年度	938	549	1,290	—	1,075	—	14,104	17,958

1

有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

		平成26年度		平成27年度	
		平均残高	構成比	平均残高	構成比
国 債	債	101,293	35.99	113,796	43.87
地 方 債	債	7,617	2.71	4,502	1.73
社 債	債	159,153	56.54	123,337	47.54
株 式		552	0.20	546	0.21
外 国 証 券		1,106	0.39	800	0.31
そ の 他		11,751	4.17	16,435	6.34
合 計		281,474	100.00	259,417	100.00

2

預証率

(単位:%)

	平成26年度	平成27年度
期 末 預 証 率	19.71	21.66
期 中 平 均 預 証 率	21.79	19.68

※預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

語 句 解 説

1 【有価証券の種類別の平均残高】

保有している国債・株式などの平均残高です。

2 【預証率】

預金量に対する有価証券の保有割合です。

財産の状況

有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
国	債	－	－	－	－	－	－
地 方	債	－	－	－	－	－	－
社	債	－	－	－	－	－	－
そ の 他		－	－	－	－	－	－
合 計		－	－	－	－	－	－

(注) 1.上記の「その他」は外国証券です。
2.時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

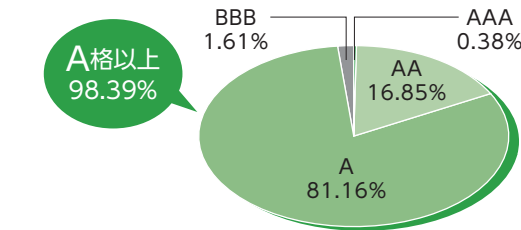
その他の有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

		平成27年3月末			平成28年3月末		
		取得原価	貸借対照表計上額	評 価 額	取得原価	貸借対照表計上額	評 価 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	299	793	493	466	930	464
	債 券	223,364	227,652	4,287	248,571	259,467	10,896
	国 債	91,896	95,184	3,288	130,641	140,385	9,744
	地 方 債	5,191	5,387	196	4,080	4,274	193
	社 債	126,277	127,079	802	113,849	114,807	957
	そ の 他	15,044	18,655	3,610	9,560	11,412	1,851
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	238,708	247,100	8,392	258,599	271,810	13,211
	株 式	－	－	－	308	296	△ 11
	債 券	14,295	14,273	△ 21	1,889	1,887	△ 2
	国 債	5,611	5,601	△ 9	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	8,683	8,671	△ 12	1,889	1,887	△ 2
	そ の 他	174	154	△ 20	7,895	7,348	△ 546
	小 計	14,469	14,427	△ 41	10,093	9,532	△ 560
	合 計	253,177	261,528	8,350	268,692	281,343	12,651

(注) 1.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
2.貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3.上記の評価差額合計12,651百万円から繰延税金負債3,529百万円を差し引いた額9,122百万円が「その他の有価証券評価差額金」に含まれております。

その他の保有有価証券の債券格付別シェア(国債、地方債、政府保証債を除く)



格付がBBB格以上が投資適格とされていますが、当金庫では安全性を第一義として、収益性をも考慮した上で、基本的にはA格以上の債券を購入の上、ポートフォリオを構築しています。したがって、A格以上が98.39%以上を占めています。

(注)今回表示している債券格付は、購入時参考にした格付会社の平成28年3月末時点での依頼格付を集計し、格付会社が2社以上ある場合は格付の一番低いものを表示しております。当金庫では、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を参考格付会社としており、年3回見直しを行っております。

格付とデュレーション

(単位:百万円)

		平成28年3月末			
		デュレーション(年数)	貸借対照表計上額		
			うち「BBB-」以上	うち「BB+」以下	
債 券		6.802	262,158	262,158	－
国 債		10.485	140,385	140,385	－
地 方 債		4.751	4,274	4,274	－
社 債		2.488	116,695	116,695	－
うち金融債		2.707	60,924	60,924	－
外国債券		0.847	802	802	－
うちユーロ円債		0.847	802	802	－

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成27年3月末	平成28年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	－	－
子会社株式	80	80
その他の有価証券非上場株式(店頭株式を除く)	147	147

金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません

その他の金銭の信託

該当する取引はありません

デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

		平成26年度				平成27年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	2,986	－	146	－	－	－	－	－
	為替予約	1,448	－	1,476	2	3,063	－	2,960	19
	売建	859	－	872	△ 13	1,792	－	1,731	61
	買建	588	－	604	15	1,270	－	1,229	△ 41
	合計	－	－	1,622	2	－	－	2,960	19

貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成26年度	2,189	2,257	－	2,189	2,257
	平成27年度	2,257	1,727	－	2,257	1,727
個別貸倒引当金	平成26年度	7,574	7,290	1,249	6,325	7,290
	平成27年度	7,290	6,840	616	6,673	6,840
合 計	平成26年度	9,764	9,548	1,249	8,514	9,548
	平成27年度	9,548	8,567	616	8,931	8,567

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成26年度	平成27年度
貸出金償却額	1,046	805

語句解説

①【貸倒引当金】

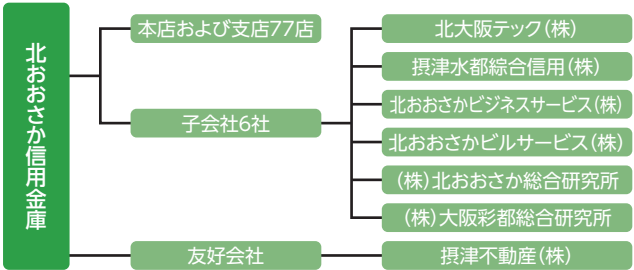
将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金庫およびその子会社等に関する事項

■当金庫グループの主要な事業内容および組織の構成

Ⅱ事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社6社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・事務処理・リース・保証業務などの総合的な金融サービスを行っております。



■金庫の子会社等に関する事項

Ⅱ子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
北 大 阪 テ ッ ク (株)	茨木市西駅前町 9 番 3 2 号	メール便運行業務	平成 7 年 6 月 30 日	2,000万円	100%	－
摂 津 水 都 綜 合 信 用 (株)	茨木市西駅前町 9 番 3 2 号	リース業務、信用保証業務	平成 3 年 9 月 25 日	43,000万円	100%	－
北おおさかビジネスサービス (株)	吹田市南金田 2 丁目 6 番 2 5 号	受託事務	平成 9 年 10 月 1 日	1,000万円	100%	－
北おおさかビルサービス (株)	大阪市淀川区十三本町 1 丁目 6 番 4 号	不動産の担保調査・管理等	平成 2 年 6 月 5 日	1,000万円	100%	－
(株) 北おおさか総合研究所	大阪市淀川区新北野 1 丁目 1 2 番 9 号	人材研修等	平成 11 年 4 月 20 日	1,000万円	100%	－
(株) 大 阪 彩 都 総 合 研 究 所	大阪市淀川区十三本町 1 丁目 6 番 1 3 号	コンサルティング業務、 産学官連携業務	平成 14 年 7 月 1 日	1,000万円	100%	－

Ⅱ友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
摂 津 不 動 産 (株)	吹田市朝日町 5 番 3 2 号	不動産賃貸業、生損保代理店業	昭和 42 年 3 月 6 日	1,200万円	8.3%	－

■平成27年度の業績(連結)

平成28年3月期の連結総資産額は1兆3,937億85百万円、また連結純資産額は752億85百万円となりました。

収益面では、貸出金残高は増加したものの利回り低下により、貸出金利息収入の減少を主因に、前年度比減少となりました。

連結経常収益は217億81百万円、連結経常利益は39億5百万円、連結当期純利益は23億36百万円となりました。

また、連結リスク管理債権は、前期比52億76百万円減少して570億65百万円となりました。連結自己資本比率は0.30ポイント上昇して10.82%となりました。

■主要な事業の状況を示す指標

項目	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
連 結 経 常 収 益	9,751	9,840	10,532	22,315	21,781
連 結 経 常 利 益	1,152	1,056	883	2,009	3,905
連 結 当 期 純 利 益	329	931	353	1,376	2,336
連 結 純 資 産 額	23,752	26,165	65,540	70,189	75,285
連 結 総 資 産 額	544,880	545,511	1,359,298	1,415,665	1,393,785
連 結 自 己 資 本 比 率 (%)	10.61	10.80	10.77	10.52	10.82

(注) 連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。

※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

平成24年度以前の計数は、存続金庫である旧十三信用金庫の数値を掲載しております。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

Ⅱ連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	期別	平成27年 3月末	平成28年 3月末
(資 産 の 部)			
現 金 及 び 預 け 金		479,859	434,821
買入手形及びコールローン		490	338
金 銭 の 信 託		－	－
有 価 証 券		261,676	281,491
貸 出 金		641,459	643,715
外 国 為 替		557	676
そ の 他 資 産		7,029	9,061
有 形 固 定 資 産		25,095	25,669
無 形 固 定 資 産		639	524
繰 延 税 金 資 産		3,189	1,554
債 務 保 証 見 返		5,819	5,102
貸 倒 引 当 金		△ 10,150	△ 9,169
資 産 の 部 合 計		1,415,665	1,393,785
(負 債 の 部)			
預 金 積 金		1,327,093	1,299,092
借 用 金		3,000	5,766
コ ー ル マ ネ ー		254	139
そ の 他 負 債		3,777	3,310
賞 与 引 当 金		431	413
退職給付引当金		1,148	1,052
役員退職慰労引当金		586	542
債務保証損失引当金		34	26
睡眠預金払戻損失引当金		76	64
その他の偶発損失引当金		308	293
再評価に係る繰延税金負債		2,931	2,696
債 務 保 証		5,819	5,102
負 債 の 部 合 計		1,345,475	1,318,500
(純 資 産 の 部)			
出 資 金		5,153	5,108
利 益 剰 余 金		55,152	57,812
処 分 未 済 持 分		△ 94	△ 107
会 員 勘 定 合 計		60,211	62,813
その他有価証券評価差額金		6,020	9,121
土地再評価差額金		3,958	3,351
評価・換算差額等合計		9,979	12,473
非 支 配 株 主 持 分		－	－
純 資 産 の 部 合 計		70,189	75,285
負債及び純資産の部合計		1,415,665	1,393,785

Ⅱ連結損益計算書

(単位:百万円)

科目	期別	平成26年度	平成27年度
経 常 収 益		22,315	21,781
資 金 運 用 収 益		17,870	17,083
貸 出 金 利 息		14,753	13,850
預 け 金 利 息		905	922
買入手形利息及びコールローン利息		0	1
有価証券利息配当金		2,078	2,156
その他の受入利息		131	154
役 務 取 引 等 収 益		2,299	2,331
そ の 他 業 務 収 益		1,311	838
そ の 他 経 常 収 益		832	1,528
貸倒引当金戻入益		－	372
償 却 債 権 取 立 益		494	705
経 常 費 用		20,305	17,875
資 金 調 達 費 用		1,008	1,030
預 金 利 息		952	941
給付補填備金繰入額		31	29
借 用 金 利 息		20	53
コールマネー利息		1	2
役 務 取 引 等 費 用		1,236	1,214
そ の 他 業 務 費 用		2	66
経 費		15,513	14,463
そ の 他 経 常 費 用		2,545	1,100
貸 出 金 償 却		1,046	805
貸倒引当金繰入額		1,059	－
その他の経常費用		430	225
経 常 利 益		2,009	3,905
特 別 利 益		0	1
固 定 資 産 処 分 益		0	1
特 別 損 失		199	961
固 定 資 産 処 分 損		86	34
減 損 損 失		112	927
税金等調整前当期純利益		1,810	2,945
法人税、住民税及び事業税		217	410
法人税等調整額		216	199
法 人 税 等 合 計		433	610
当 期 純 利 益		1,376	2,336
非支配株主に帰属する当期純利益		－	－
親会社株主に帰属する当期純利益		1,376	2,336

(注) 1. 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額 23円75銭
3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額 (単位:百万円)
営業用店舗 3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	191
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	吹田市	94
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	高槻市	271
営業用店舗 2ヶ店(事業用不動産)	豊中市	2
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	伊丹市	1
本部共用資産 1ヶ所(事業用不動産)	大阪市	366
合 計		927

営業用店舗1ヶ所と本部共用資産1ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額432百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。

また営業利益減少によるキャッシュフローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループ7ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額494百万円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうちの、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.25%で割り引いて算定しております。

連結貸借対照表の注記

- (注)
- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
 - 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 有形固定資産の減価償却方法は、それぞれ次のとおりであります。

建物(附属設備を除く)	定額法
建物附属設備及び動産	定率法

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	…	18年	～	50年
動産 <td>…</td> <td>3年<td>～</td><td>20年</td></td>	…	3年 <td>～</td> <td>20年</td>	～	20年

連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
 - 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 - 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
 - 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生翌連結会計年度から)費用処理

当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 - なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項(平成27年3月31日現在)	
年金資産の額	1,659,830百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,824,563百万円
差引額	△164,732百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成27年3月分) 1.0895% | - 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高247,567百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金208百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される

- 子会社の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - 当金庫並びに連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
 - 有形固定資産の減価償却累計額 13,968百万円 | - 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は611百万円、延滞債権額は53,029百万円であり、

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 - 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は3,423百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 - 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は57,065百万円であります。

なお、16. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 - 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,440百万円であります。
 - 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,500百万円
預け金	6,000百万円
その他の資産	14百万円

担保資産に対応する債務 || 預金 | 4,498百万円 |
| 借入金 | 5,766百万円 |
| 上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,800百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。 | |
 - 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日(旧振替信用金庫)

平成11年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)

同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 - 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に実行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△5,873百万円であります。
 - 出資1口当たりの純資産額 752円87銭 | - 金融商品の状況に関する事項 | - (1)金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
 - (2)金融商品の内容及びリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び

- 事業推進目的で保有しております。
- これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
- 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
- 変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
- デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。
- (3)金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
- 当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。
- さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
- ②市場リスクの管理
- (i)金利リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的にはリスク管理室において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。
- (ii)為替リスクの管理
- 当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii)価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
- (iv)デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。
- (v)市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫グループでは、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。
- 当金庫グループの「有価証券」(※1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成28年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は8,799百万円です。
- また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(※2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成28年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は1,315百万円です。
- 以上のとおり、当金庫グループの平成28年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の市場リスク全体のリスク量(損失額の推計値)は、10,114百万円となります。
- なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
- (※1)非上場株式・子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。
- (※2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。
- ③資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
5. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めて

おりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)			
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金	13,593	13,593	—
(2)預け金(※1)	421,227	423,286	2,059
(3)有価証券			
その他有価証券	281,343	281,343	—
(4)貸出金(※1)	643,715	—	—
貸倒引当金(※2)	△9,160	—	—
	634,554	642,506	7,952
金融資産計	1,350,719	1,360,730	10,011
(1)預金積金(※1)	1,299,092	1,300,304	1,211
金融負債計	1,299,092	1,300,304	1,211

(※1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

- (注1)金融商品の時価等の算定方法
- 金融資産
- (1)現金
- 期末の簿価と一致しております。
- (2)預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
- (3)有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から27. に記載しております。
- (4)貸出金
- 貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
- ① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額
- 金融負債
- (1)預金積金
- 要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)	
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(※1)	147
合計	147

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
資産	預け金 ※1	205,000	194,510	—
	有価証券			
	その他有価証券のうち満期があるもの※2	28,226	105,602	51,679
	貸出金 ※3	178,774	231,997	99,794
	合計	412,000	532,109	151,473
負債	預金積金 ※4	616,882	113,241	28
	合計	616,882	113,241	28

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。

※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。

※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。
その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株 式	930	466	464
	債 券	259,467	248,571	10,896
	国 債	140,385	130,641	9,744
	地方債	4,274	4,080	193
	社 債	114,807	113,849	957
	そ の 他	11,412	9,560	1,851
	小 計	271,810	258,599	13,211
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株 式	296	308	△11
	債 券	1,887	1,889	△2
	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	1,887	1,889	△2
	そ の 他	7,348	7,895	△546
	小 計	9,532	10,093	△560
合 計		281,343	268,692	12,651

27. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株 式	22	3	1
債 券	32,627	734	0
国 債	23,056	706	—
地方債	—	—	—
社 債	9,570	28	0
その他	6,453	334	66
合 計	39,103	1,072	68

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、51,609百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが28,913百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	6,524百万円
退職給付引当金	291百万円
役員退職慰労引当金	145百万円
減価償却限度超過額	146百万円
土地評価減有税額	639百万円
貸出金未収利息	313百万円
その他	609百万円
繰延税金資産小計	8,670百万円
評価性引当額	△3,554百万円
繰延税金資産合計	5,115百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,529百万円
その他	31百万円
繰延税金負債合計	3,561百万円
繰延税金資産の純額	1,554百万円

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金(5,108百万円)によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成28年3月末の自己資本の額は66,052百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の5,108百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成28年3月末の自己資本の額は66,234百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の6社です。

●北大阪テック株式会社 ●摂津水都総合信用株式会社 ●北おおさかビジネスサービス株式会社

●北おおさかビルサービス株式会社 ●株式会社北おおさか総合研究所 ●株式会社大阪彩都総合研究所

連結子会社の主要な業務の内容は37ページをご参照ください。

■自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

Ⅲ 連結リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分	平成26年度				平成27年度			
	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破 綻 先 債 権	1,228	971	257	100.00	611	511	100	100.00
延 滞 債 権	56,002	40,313	7,065	84.60	53,029	38,051	6,790	84.56
3 ヲ 月 イ 上 延 滞 債 権	—	—	—	—	0	0	0	0
貸 出 条 件 緩 和 債 権	5,109	2,933	466	66.53	3,423	1,934	242	63.59
合 計	62,341	44,218	7,789	83.42	57,065	40,497	7,133	83.46

※用語の解説はP13を参照下さい。

自己資本の構成に関する開示事項

【単体】		(単位:百万円)			
項 目		平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		59,772		62,432	
うち、出資金及び資本剰余金の額		5,153		5,108	
うち、利益剰余金の額		54,967		57,632	
うち、外部流出予定額(△)		254		200	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 94		△ 107	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,257		1,727	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,257		1,727	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、		2,704		2,100	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		64,733		66,260	
コア資本に係る調整項目(2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額		127	508	208	312
うち、のれんに係るものの額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額		127	508	208	312
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
前払年金費用の額		－	－	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		127		208	
自己資本					
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		64,606		66,052	
リスク・アセット等(3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		580,386		577,180	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額		△ 4,139		△ 6,230	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。)		508		312	
うち、繰延税金資産		－		－	
うち、前払年金費用		－		－	
うち、他の金融機関向けエクスボージャー		△ 11,325		△ 12,385	
うち、上記以外に該当するものの額		6,676		5,842	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額		35,873		35,050	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		616,260		612,230	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)／(ニ))		10.48%		10.78%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。

【連結】		(単位:百万円)			
項 目		平成26年度	経過措置による 不算入額	平成27年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		59,967		62,612	
うち、出資金及び資本剰余金の額		5,153		5,108	
うち、利益剰余金の額		55,152		57,812	
うち、外部流出予定額(△)		254		200	
うち、上記以外に該当するものの額		△ 94		△ 107	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等		－		－	
うち、為替換算調整勘定		－		－	
うち、退職給付に係るものの額		－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,260		1,730	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,260		1,730	
うち、適格引当金コア資本算入額		－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて 発行された資本調達手段の額のうち、		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の 差額の45パーセントに相当する額のうち、		2,704		2,100	
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－		－	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)		64,932		66,443	
コア資本に係る調整項目(2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額		127	511	209	314
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額		－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに 係るもの以外の額		127	511	209	314
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額		－	－	－	－
適格引当金不足額		－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価 差額であって自己資本に算入される額		－	－	－	－
退職給付に係る資産の額		－	－	－	－
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の 対象資本調達手段の額		－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－	－	－	－
特定項目に係る10パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに 係る無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		－	－	－	－
特定項目に係る15パーセント基準超過額		－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に 該当するものに関連するものの額		－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額		－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に 関連するものの額		－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額(ロ)		127		209	
自己資本					
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)		64,794		66,234	
リスク・アセット等(3)					
信用リスク・アセットの額の合計額		579,661		576,522	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額		△ 4,136		△ 6,228	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・ サービシング・ライツに係るものを除く。)		511		314	
うち、繰延税金資産		－		－	
うち、退職給付に係る資産		－		－	
うち、他の金融機関向けエクスボージャー		△ 11,325		△ 12,385	
うち、上記以外に該当するものの額		6,676		5,842	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を 8パーセントで除して得た額		36,129		35,350	
信用リスク・アセット調整額		－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		－		－	
リスク・アセット等の額の合計額(ニ)		615,791		611,873	
自己資本比率					
自己資本比率((ハ)／(ニ))		10.52%		10.82%	

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】

当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は662億円、自己資本比率は10.78%となり、早期は正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】

当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は664億円、自己資本比率は10.82%となり、早期は正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】

	(単位:百万円)			
	平成27年3月末	平成28年3月末		
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	580,386	23,215	577,180	23,870
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	584,474	23,378	583,307	23,332
(i) 現金	—	—	—	—
(ii) ソプリン向け	1,081	43	763	30
(iii) 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,356	4,294	99,162	3,966
(iv) 法人等向け	168,783	6,751	170,109	6,804
(v) 中小企業等・個人向け	128,287	5,131	130,408	5,216
(vi) 抵当権付住宅ローン	14,103	564	12,830	513
(vii) 不動産取得等事業向け	66,697	2,667	63,822	2,552
(viii) 3ヵ月以上延滞等	4,889	195	4,891	195
(ix) 取立未済手形	64	2	67	2
(x) 信用保証協会等による保証付	6,700	268	7,100	284
(xi) (株)地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
(xii) 出資等	11,065	442	10,873	434
出資等のエクスポージャー	10,985	439	10,793	431
重要な出資のエクスポージャー	80	3	80	3
(xiii) 上記以外	75,510	3,020	83,345	3,331
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー	18,875	755	18,875	755
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,661	226	10,032	401
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	7,973	318	3,886	155
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	7,185	287	6,154	246
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△11,325	△453	△12,385	△495
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	50	2	102	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	35,873	0	1	0
ロ.オペレーショナル・リスク	36,273	1,434	35,050	1,402
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	615,760	24,650	612,230	24,489

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット×4％
2. 「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引との与信相当額です。
3. 「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行のことです。
4. 「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソプリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞	
粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15％	÷8％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数	

6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4％
7. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額×4％

3. 信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口と先先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金に於ける正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じる等より保守的に算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額的全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

連結において、信用コストである貸倒引当金は、金庫本体では「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、また子会社摂津水都総合信用俵では「住宅ローンに係る資産の自己査定要領」及び「住宅ローンに係る債権の償却・引当要領」等に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。

◆株式会社格付投資情報センター(R&I) ◆株式会社日本格付研究所(JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>(証券化エクスポージャーを除く)

平成26年度

【単体】

		(単位:百万円)					
		エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				
地域区分 業種区分 期間区分			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引 (派生商品取引)	その他	3月以上延滞エクスポージャー
国	内		1,414,409	647,192	238,016	58	6,044
国	外		3,089	—	801	—	0
地 域 別 合 計			1,417,498	647,192	238,817	58	6,044
製 造 業			117,513	94,882	22,630	—	1,456
農 ・ 林 ・ 漁 業			74	74	—	—	15
鉱 業			0	—	—	—	—
建 設 業			94,200	91,496	2,704	—	617
電気・ガス・熱供給・水道業			1,397	94	1,303	—	—
情 報 通 信 業			3,565	1,261	2,303	—	0
運 輸 業			22,367	15,886	6,481	—	172
卸 売 業 ・ 小 売 業			69,891	63,881	6,010	—	667
金 融 ・ 保 険 業			569,081	17,828	81,858	58	469,336
不 動 産 業			172,903	168,297	4,606	—	1,184
物 品 賃 貸 業			7,674	967	6,707	—	6
学術研究、専門・技術サービス業			2,989	2,989	—	—	—
宿 泊 業			1,114	1,114	—	—	—
飲 食 業			12,010	12,010	—	—	659
生活関連サービス業・娯楽業			11,180	11,180	—	—	15
教 育 ・ 学 習 支 援 業			2,563	2,263	300	—	0
医 療 ・ 福 祉			10,055	9,855	200	—	101
そ の 他 サ ー ビ ス			29,834	29,834	—	—	121
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等			125,453	125,453	102,910	—	—
個 人			99,844	99,844	—	—	1,020
そ の 他			63,782	887	801	—	62,103
業 種 別 合 計			1,417,498	647,192	238,817	58	6,044
1 年 以 下			383,686	176,030	37,299	58	170,298
1 年 超 3 年 以 下			398,976	138,163	62,813	—	198,000
3 年 超 5 年 以 下			150,999	101,618	49,380	—	—
5 年 超 7 年 以 下			72,548	50,368	22,180	—	—
7 年 超			227,527	155,383	67,144	—	5,000
(うち、債券の7年超10年以下)			21,425	—	21,425	—	—
(うち、債券の10年超)			45,718	—	45,718	—	—
期間の定めのないもの			183,759	25,628	—	—	158,131
残 存 期 間 別 合 計			1,417,498	647,192	238,817	58	6,044

平成27年度

【単体】

		(単位:百万円)					
		エクスポージャー区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				
地域区分 業種区分 期間区分			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引 (派生商品取引)	その他	3月以上延滞エクスポージャー
国	内		1,386,246	648,958	250,822	94	6,331
国	外		4,262	—	801	—	—
地 域 別 合 計			1,390,508	648,958	251,623	94	6,331
製 造 業			109,466	94,518	14,916	20	952
農 ・ 林 ・ 漁 業			41	41	—	—	15
鉱 業			—	—	—	—	—
建 設 業			93,138	91,737	1,400	—	635
電気・ガス・熱供給・水道業			1,110	109	1,001	—	—
情 報 通 信 業			2,882	1,580	1,301	—	7
運 輸 業			22,023	15,350	6,672	—	26
卸 売 業 ・ 小 売 業			64,264	61,207	3,004	39	1,557
金 融 ・ 保 険 業			527,590	18,029	79,634	20	429,907
不 動 産 業			176,202	172,197	4,005	—	1,272
物 品 賃 貸 業			4,499	895	3,603	—	0
学術研究、専門・技術サービス業			2,964	2,964	—	—	1
宿 泊 業			786	786	—	—	—
飲 食 業			11,327	11,323	—	3	287
生活関連サービス業・娯楽業			10,601	10,601	—	—	351
教 育 ・ 学 習 支 援 業			2,505	2,405	100	—	0
医 療 ・ 福 祉			9,020	8,820	200	—	97
そ の 他 サ ー ビ ス			31,788	31,788	—	0	108
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等			159,689	24,708	134,981	—	—
個 人			98,735	98,735	—	—	1,015
そ の 他			61,869	1,157	801	11	59,899
業 種 別 合 計			1,390,508	648,958	251,623	94	6,331
1 年 以 下			399,986	179,803	27,561	93	192,527
1 年 超 3 年 以 下			390,489	139,127	57,060	1	194,300
3 年 超 5 年 以 下			140,839	93,872	45,278	—	1,688
5 年 超 7 年 以 下			71,050	50,889	19,743	—	417
7 年 超 1 0 年 以 下			92,274	49,326	27,916	—	15,032
1 0 年 超			185,813	111,751	74,061	—	—
期間の定めのないもの			110,055	24,188	—	—	85,867
残 存 期 間 別 合 計			1,390,508	648,958	251,623	94	6,331

- (注1) オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
(注2) 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
(注3) 上記業種区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産、繰延税金資産等が含まれています。
(注4) 未収利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。
(注5) 延滞貸付は「期間の定めのないもの」に計上しております。
(注6) CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれていません。
(注7) 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
※連結においても同様です。

平成26年度

【連結】

		(単位:百万円)					
エクスポージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞 エクスポー ジャー
地域区分 業種区分 期間区分		貸出金、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債券	デリバティブ 取引 (派生商品取引)	その他		
国	内	1,414,543	647,406	238,016	58	529,061	6,044
国	外	3,089	-	801	-	2,288	-
地 域 別 合 計		1,417,632	647,406	238,817	58	531,349	6,044
製 造	業	117,513	94,882	22,630	-	-	1,456
農 ・ 林 ・ 漁	業	74	74	-	-	-	15
鉱	業	0	-	-	-	-	-
建 設	業	94,200	91,496	2,704	-	-	617
電気・ガス・熱供給・水道	業	1,397	94	1,303	-	-	-
情 報 通 信	業	3,565	1,261	2,303	-	-	0
運 輸	業	22,367	15,886	6,481	-	-	172
卸 売 ・ 小 売	業	69,891	63,881	6,010	-	-	667
金 融 ・ 保 険	業	569,081	17,828	81,858	58	469,336	5
不 動 産	業	172,903	168,297	4,606	-	-	1,184
物 品 賃 貸	業	7,674	967	6,707	-	-	6
学術研究、専門・技術サービス	業	2,989	2,989	-	-	-	-
宿 泊	業	1,114	1,114	-	-	-	-
飲 食	業	12,010	12,010	-	-	-	659
生活関連サービス業、娯楽	業	11,180	11,180	-	-	-	15
教 育 ・ 学 習 支 援	業	2,563	2,263	300	-	-	0
医 療 ・ 福 祉	業	10,055	9,855	200	-	-	101
そ の 他 サ ー ビ ス	業	29,834	29,834	-	-	-	121
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等		125,453	22,543	102,910	-	-	-
個 人		100,058	100,058	-	-	-	1,020
そ の 他		63,702	887	801	-	62,103	-
業 種 別 合 計		1,417,632	647,406	238,817	58	531,349	6,044
1 年 以 下		383,686	176,030	37,299	58	170,298	-
1 年 超 3 年 以 下		398,976	138,163	62,813	-	198,000	-
3 年 超 5 年 以 下		150,999	101,618	49,380	-	-	-
5 年 超 7 年 以 下		72,548	50,368	22,180	-	-	-
7 年 超		227,527	155,383	67,144	-	5,000	-
(うち、債券の7年超10年以下)		21,425	-	21,425	-	-	-
(うち、債券の10年超)		45,718	-	45,718	-	-	-
期間の定めのないもの		183,894	25,842	-	-	158,051	-
残 存 期 間 別 合 計		1,417,632	647,406	238,817	58	531,349	-

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】		(単位:百万円)					
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成26年度	2,189	2,257	－	2,189	2,257	
	平成27年度	2,257	1,727	－	2,257	1,727	
個別貸倒引当金	平成26年度	7,574	7,290	1,249	6,325	7,290	
	平成27年度	7,290	6,840	616	6,673	6,840	
合　　計	平成26年度	9,764	9,548	1,249	8,514	9,548	
	平成27年度	9,548	8,567	616	8,931	8,567	

【連結】		(単位:百万円)					
		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成26年度	2,192	2,260	－	2,192	2,260	
	平成27年度	2,260	1,730	－	2,260	1,730	
個別貸倒引当金	平成26年度	8,216	7,889	1,249	6,967	7,889	
	平成27年度	7,889	7,438	616	7,273	7,438	
合　　計	平成26年度	10,409	10,150	1,249	9,159	10,150	
	平成27年度	10,150	9,169	616	9,533	9,169	

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】		(単位:百万円)							
		個別貸倒引当金						貸出金償却	
		期首残高		当期増減額		期末残高			
		平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度	平成26年度	平成27年度
製　　造　　業		1,608	1,479	△ 129	△ 35	1,479	1,444	50	107
農　・　林　・　漁　　業		－	－	－	－	－	－	－	－
鉱　　　　　　　　　業		－	－	－	－	－	－	－	－
建　　設　　業		1,819	1,715	△ 103	△ 80	1,715	1,635	341	272
電気・ガス・熱供給・水道業		－	－	－	－	－	－	－	－
情　報　通　信　業		6	5	△ 1	12	5	17	6	4
運　　輸　　業		142	153	10	△ 59	153	94	106	25
卸 売 業、小 売 業		1,387	994	△ 393	△ 62	994	932	205	173
金 融 ・ 保 険 業		0	0	0	0	0	0	－	－
不　動　産　業		1,544	1,623	79	△ 152	1,623	1,471	130	98
物 品 質 貸 業		－	1	1	△ 1	1	－	－	4
学術研究、専門、技術サービス業		6	5	△ 1	△ 1	5	4	－	－
宿　　泊　　業		－	－	－	－	－	－	－	－
飲　　食　　業		197	155	△ 42	△ 31	155	124	78	34
生活関連サービス業、娯楽業		56	134	78	0	134	134	25	7
教育、学習支援業		6	7	0	1	7	8	0	－
医　療　・　福　祉		88	143	55	50	143	193	3	0
そ　の　他　サ　ー　ビ　ス		238	317	79	△ 8	317	309	81	69
国・地方公共団体等		－	－	－	－	－	－	－	－
個　　　　　　　　　人		470	552	81	△ 83	552	469	17	5
合　　　　　　　　　計		7,574	7,290	△ 284	△ 450	7,290	6,840	1,046	805

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
※連結においても同様です。

ニ．リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

【単体】		(単位:百万円)			
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)		エクスポージャーの額			
		平成27年3月末		平成28年3月末	
		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%		－	236,702	－	258,243
10%		－	86,665	－	84,964
20%		17,833	528,901	13,737	488,079
35%		－	40,303	－	36,656
50%		47,301	1,482	33,983	1,794
75%		－	161,918	－	166,477
100%		2,204	288,878	1,707	299,894
150%		－	2,117	－	1,947
250%		－	3,189	－	3,021
1250%		－	－	－	－
その他		－	－	－	－
合計		67,339	1,350,159	49,428	1,341,080

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
※連結においても同様です。

【連結】		(単位:百万円)			
告示で定める リスク・ウェイト区分(%)		エクスポージャーの額			
		平成27年3月末		平成28年3月末	
		格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%		－	236,702	－	258,243
10%		－	86,665	－	84,964
20%		17,833	528,901	13,737	488,079
35%		－	40,303	－	36,656
50%		47,301	1,513	33,983	1,811
75%		－	161,918	－	166,477
100%		2,204	288,154	1,707	300,026
150%		－	2,117	－	1,947
250%		－	3,189	－	3,021
1250%		－	－	－	－
その他		－	－	－	－
合計		67,339	1,349,466	49,428	1,341,230

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。

また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。

なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定しております。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

		(単位:百万円)	
信用リスク削減手法		適格金融資産担保	
ポートフォリオ		平成27年3月末	平成28年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		平成27年3月末	平成28年3月末
①ソ　　ブ　　リ　　ン　　向　　け		－	－
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け		－	－
③法　　人　　等　　向　　け		14,767	15,251
④中　小　企　業　等・個　人　向　け		21,792	20,838
⑤抵　当　権　付　住　宅　ロ　ー　ン		272	231
⑥不　動　産　取　得　等　事　業　向　け		1,432	1,442
⑦3　　月　　以　　上　　延　　滞　　等		38	58

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引として為替先物予約取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場関連リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理しております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

また、投資家として購入している証券投資信託のうちの具体的な派生商品取引としては、先物外国為替取引及び株式関連取引があります。
尚、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)		
	平成27年3月末	平成28年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	①ー カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	18	63

(単位:百万円)				
	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年3月末	平成28年3月末	平成27年3月末	平成28年3月末
①派 生 商 品 取 引 合 計	80	94	80	94
(i) 外国為替関連取引	80	94	80	94
(ii) 株 式 関 連 取 引	－	－	－	－
②長 期 決 済 期 間 取 引	－	－	－	－
合　　　　　　　　　計	80	94	80	94

(注)当金庫では「長期決済期間取引」は該当ありません。
※連結においても同様です。

語 句 解 説

①【カレント・エクスポージャー】

派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

平成28年3月31日現在では当金庫は証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。）は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引（再証券化取引を含む。以下本項において同じ。）を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。）については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2) 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4) 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5) 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く）のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6) 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）による評価を実施しております。

(7) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の2つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

- ◆株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ◆株式会社日本格付研究所（JCR）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成27年3月末		平成28年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	－	－	－	－
商業不動産担保ノンリコースローン	－	－	－	－
劣後ローン・優先出資	－	－	－	－
貸出債権	－	－	－	－

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

② リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成27年3月末		平成28年3月末		平成27年3月末		平成28年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	－	－	－	－	－	－	－	－
50%	－	－	－	－	－	－	－	－
100%	－	－	－	－	－	－	－	－
350%	－	－	－	－	－	－	－	－
1250%	－	－	－	－	－	－	－	－
自己資本控除	－	－	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4％
2. 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

③ 証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を整備しています。連結においても同様です。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は、基礎的手法を採用しています。連結においても同様です。

※P45の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中の口及び(注)の5を参照ください。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「余裕資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり利益を目的としておりますが、債権投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「余裕資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの			その他有価証券で時価のないもの等	
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
上 場 株 式 等	平成 27 年 3 月 末	14,637	18,735	4,098	4,098	－
	平成 28 年 3 月 末	17,254	19,009	1,755	2,312	557
非 上 場 株 式 等	平成 27 年 3 月 末	81	61	△ 19	－	19
	平成 28 年 3 月 末	176	175	△ 0	0	1
合 計	平成 27 年 3 月 末	14,718	18,797	4,078	4,098	19
	平成 28 年 3 月 末	17,430	19,185	1,754	2,312	558

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託のうち出資等エクスポージャーに該当するものは上場株式等を含めて計上しております。
※「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。
※連結においても同様です。

ロ. 子会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区 分		貸借対照表計上額	時 価	差 額		
				うち益	うち損	
子 会 社 株 式	平成 27 年 3 月 末	80	－	－	－	－
	平成 28 年 3 月 末	80	－	－	－	－

ハ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区 分		売却額		株式等償却
		売却益	売却損	
出 資 等	平成 27 年 3 月 末	2,287	288	4
エクスポージャー	平成 28 年 3 月 末	6,476	338	67

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的に評価・計測を行い、適宜、対応する態勢としています。

具体的には、VaRを用いて金利リスクを月次で算定するとともにリスク量が過大とならないように管理しています。 また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行なっています。

リスク量の状況については毎月ALM委員会で協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

なお、連結においても同様です。

2. 内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるものの金利リスク量を以下の定義に基づいて算定しています。連結においても同様です。

- ①
- ②
- ・計測手法：分散共分散法によるVaR（有価証券は分散効果を考慮）
 - ・コア預金：対象は要求払預金全般とし、その残高の50％相当額。満期は2.5年とし利払い
は6ヵ月周期で起こるものと想定しています。
 - ・計測対象：預貸金、有価証券、預け金、その他
 - ・保有期間：有価証券は6ヵ月、預貸金・預け金等は1年
 - ・観測期間：3年
 - ・信頼水準：99％
 - ・計測頻度：月次（前月末基準）

【単体】			(単位:百万円)		
運用勘定			調達勘定		
区分	金利リスク量		区分	金利リスク量	
	平成27年3月末	平成28年3月末		平成27年3月末	平成28年3月末
貸 出 金	2,908	4,158	定 期 性 預 金	749	1,078
有 価 証 券	5,573	8,799	要 求 払 預 金	1,450	2,247
預 け 金	760	1,002	そ の 他	215	526
そ の 他	－	－			
運 用 勘 定 合 計	9,241	13,960	調 達 勘 定 合 計	2,416	3,852
銀行勘定の金利リスク	6,825	10,107			

(注) 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

(参考) 自己資本額に対する銀行勘定の金利リスク量の割合(アウトライヤー比率)

	平成27年3月末	平成28年3月末
アウトライヤー比率(単体)	4.75%	7.42%

(注) 銀行勘定の金利リスク量:保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額。
アウトライヤー比率＝銀行勘定の金利リスク量÷自己資本額×100(%)

③

【連結】

(単位:百万円)

運用勘定				調達勘定								
区分		金利リスク量		区分		金利リスク量						
		平成27年3月末	平成28年3月末			平成27年3月末	平成28年3月末					
貸	出	金	2,915	4,162	定	期	性	預	金	749	1,077	
有	価	証	券	5,573	8,799	要	求	払	預	金	1,450	2,246
預	け	金	760	1,002	そ	の	他			215	526	
そ	の	他	－	－								
運 用 勘 定 合 計			9,249	13,964	調 達 勘 定 合 計			2,415	3,850			
銀行勘定の金利リスク			6,833	10,114								

(注) 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

(参考) 自己資本額に対する銀行勘定の金利リスク量の割合(アウトライヤー比率)

	平成27年3月末	平成28年3月末
アウトライヤー比率(連結)	4.74%	7.40%

(注) 銀行勘定の金利リスク量:保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額。
アウトライヤー比率＝銀行勘定の金利リスク量÷自己資本額×100(%)

語句解説

①【VaR】

Value at Risk
(バリュー・アット・リスク)
将来の一定期間(保有期間)に、一定確率(信頼水準)の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。当金庫の金利リスク量の計測は、過去の一定期間(観測期間)のデータをもとにVaRを算出する分散共分散法を用いています。

②【コア預金】

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50％相当額、以上3つのうち最小の額を上限としております。ちなみに平成27年3月末においては現残高の50％相当額が最小の額となりました。

③【パーセンタイル値】

計測値の分布(ばらつき)を百分率で表したものです。具体的には、(i)残存期間ごとに1年前の営業日との金利差を最低5年分計測し、延べ1,200営業日分のデータとして集め、(ii)そのデータを小さい順に並び替え、(iii)下から1％目の数値を1パーセンタイル値、99％目の数値を99パーセンタイル値と呼びます。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

Ⅱ 単体(信用金庫法施行規則第132条等における規定)

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

(1)事業の組織	6
(2)理事・監事の氏名及び役職名	6
(3)事務所の名称及び所在地	21～22
(4)会計監査人の氏名または名称	29

2. 金庫の主要な事業の内容

3. 金庫の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	24
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標	30
①経常収益	
②経常利益または経常損失	
③当期純利益または当期純損失	
④出資総額及び出資総口数	
⑤純資産額	
⑥総資産額	
⑦預金積金残高	
⑧貸出金残高	
⑨有価証券残高	
⑩単体自己資本比率	
⑪出資に対する配当金	
⑫職員数	
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
①主要な業務の状況を示す指標	30～31
ア.業務粗利益及び業務粗利益率	
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支	
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ.受取利息及び支払利息の増減	
オ.総資産経常利益率	
カ.総資産当期純利益率	
②預金に関する指標	32
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高	
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③貸出金等に関する指標	33
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ.使途別の貸出金残高	
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ.預貸率の期末値及び期中平均値	
④有価証券に関する指標	34
ア.商品有価証券の種類別の平均残高	
イ.有価証券の種類別の残存期間別残高	
ウ.有価証券の種類別の平均残高	
エ.預証率の期末値及び期中平均値	

4. 金庫の事業の運営に関する事項

(1)リスク管理の体制	11～14
(2)法令遵守の体制	9
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	2
(4)金融ADR制度への対応	9～10

5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項

(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	25～29
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	13
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	

(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	42～51
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益	34～36
①有価証券	
②金銭の信託	
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引(デリバティブ取引等)	
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	36
(6)貸出金償却の額	36
(7)会計監査人の監査を受けている旨	29

6. 役職員の報酬体系について

Ⅲ 連結(信用金庫法施行規則第133条等における規定)

1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項

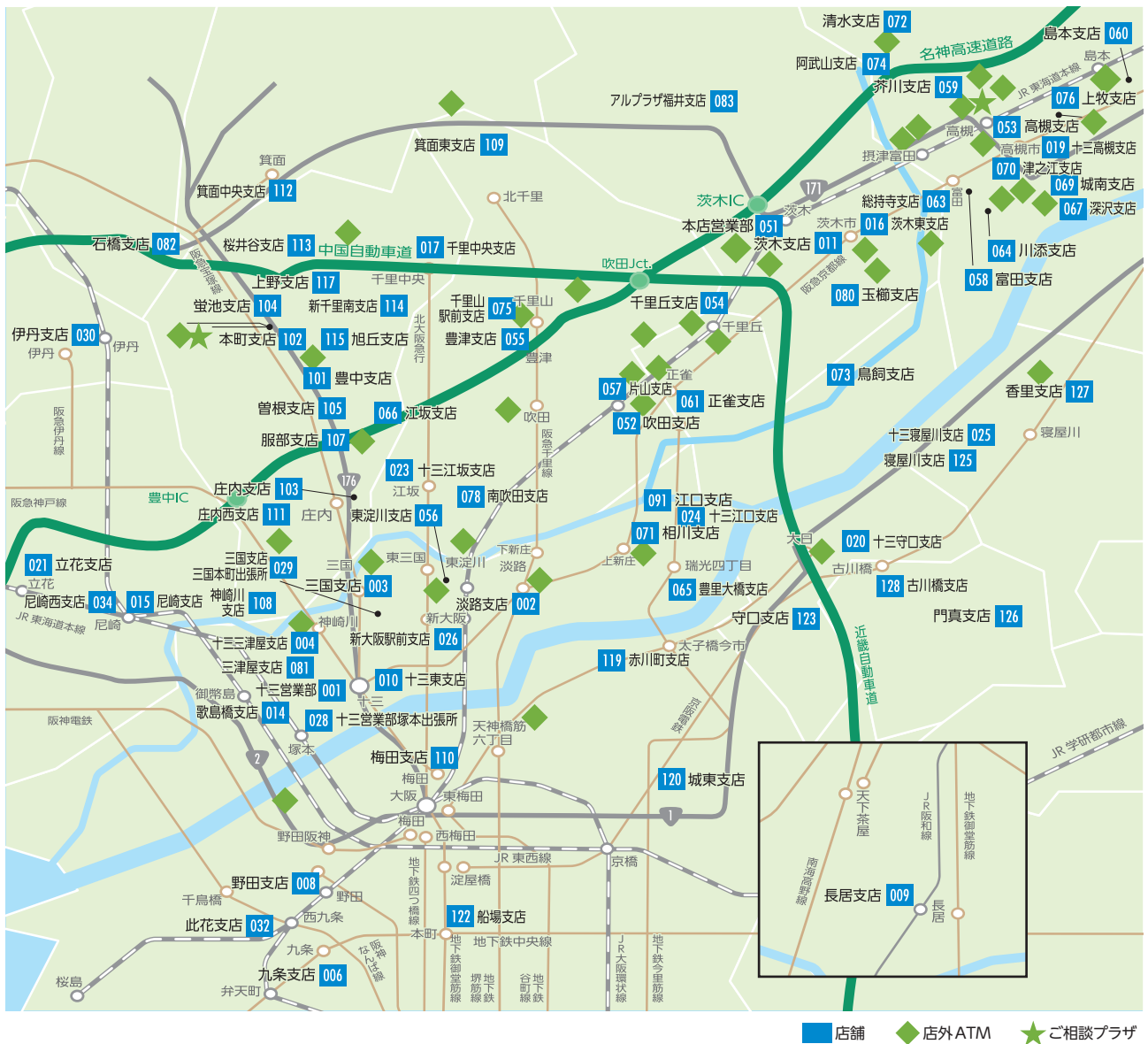
(1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	37
(2)金庫の子会社等に関する事項	37
①名称	
②主たる営業所または事務所の所在地	
③資本金または出資金	
④事業の内容	
⑤設立年月日	
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合	

2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項

(1)直近の事業年度における事業の概況	37
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	37
①経常収益	
②経常利益または経常損失	
③当期純利益または当期純損失	
④純資産額	
⑤総資産額	
⑥連結自己資本比率	

3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	38～41
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
①破綻先債権に該当する貸出金	
②延滞債権に該当する貸出金	
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	42～51
(4)事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額	37



営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、箕面市、守口市、八尾市
 兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市
 京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

発行 / 北おおさか信用金庫 総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町9番32号

TEL.072-623-4981 (代表)

ホームページ <http://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/>

UD FONT